

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月29日
【事業年度】	第16期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社やまびこ
【英訳名】	YAMABIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 久保 浩
【本店の所在の場所】	東京都青梅市末広町一丁目7番地2
【電話番号】	(0428)32 - 6111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 石井 宏明
【最寄りの連絡場所】	東京都青梅市末広町一丁目7番地2
【電話番号】	(0428)32 - 6111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 石井 宏明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(百万円)	120,922	131,972	142,328	156,159	151,400
経常利益	(百万円)	5,917	9,402	9,913	9,217	14,066
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,164	6,635	7,500	6,299	9,097
包括利益	(百万円)	4,209	4,983	11,096	11,358	12,866
純資産額	(百万円)	56,285	59,814	68,879	77,373	87,687
総資産額	(百万円)	102,845	107,152	122,574	141,198	134,562
1株当たり純資産額	(円)	1,356.54	1,441.32	1,657.43	1,859.47	2,120.26
1株当たり当期純利益	(円)	100.46	159.90	180.58	151.45	218.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	54.7	55.8	56.2	54.8	65.2
自己資本利益率	(%)	7.6	11.4	11.7	8.6	11.0
株価収益率	(倍)	11.9	8.1	6.9	7.3	6.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,654	11,883	5,916	5,150	19,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,083	2,724	4,647	3,753	3,646
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,889	2,127	2,507	10,546	17,958
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	6,262	13,243	12,110	14,271	12,187
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	3,372 (424)	3,477 (430)	3,429 (515)	3,354 (495)	3,241 (471)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 「1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(百万円)	75,402	79,265	86,266	84,572	76,333
経常利益	(百万円)	3,178	3,538	5,594	7,742	5,376
当期純利益	(百万円)	2,485	2,793	4,139	5,295	4,089
資本金	(百万円)	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
発行済株式総数	(株)	44,108,428	44,108,428	44,108,428	44,108,428	44,108,428
純資産額	(百万円)	33,367	34,637	37,364	39,694	41,597
総資産額	(百万円)	69,066	72,154	78,326	80,194	79,123
1株当たり純資産額	(円)	804.19	834.64	899.09	953.97	1,005.81
1株当たり配当額	(円)	35.00	40.00	45.00	52.00	55.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(26.00)	(26.00)
1株当たり当期純利益	(円)	59.96	67.31	99.66	127.31	98.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	48.3	48.0	47.7	49.5	52.6
自己資本利益率	(%)	7.6	8.2	11.5	13.7	10.1
株価収益率	(倍)	19.9	19.3	12.5	8.6	15.2
配当性向	(%)	58.4	59.4	45.2	40.8	55.9
従業員数	(名)	1,141	1,176	1,181	1,140	1,145
(外、平均臨時雇用者数)		(236)	(228)	(227)	(208)	(195)
株主総利回り	(%)	120.5	134.1	133.7	124.4	168.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(118.1)	(126.8)	(143.0)	(139.5)	(178.9)
最高株価	(円)	1,292	1,506	1,387	1,529	1,628
最低株価	(円)	808	642	1,111	1,012	1,055

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 「1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の株価については、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 2008年4月 株式会社共立と新ダイワ工業株式会社（以下、両社）は、株主総会及び関係官庁の承認を前提として、株式移転により完全親会社となる共同持株会社（当社）を設立し、経営統合を行うことについて合意。
- 6月 両社の株主総会において、両社が株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることを承認。
- 12月 当社設立、東京証券取引所市場第一部に当社株式を上場。
- 2009年5月 当社を存続会社とし両社を消滅会社とする吸収合併契約書（合併予定日は2009年10月1日）を締結。
- 10月 当社は、両社を吸収合併し持株会社から事業会社に移行。
- 2011年4月 やまびこ産業機械(株)（現在は合併し、やまびこジャパン(株)）を存続会社として、やまびこ産業機械(株)とやまびこレンテックス(株)が合併。
- 7月 新ダイワプロパティ・エルエルシーを清算。
- 9月 中国浙江省に合弁会社寧波奥浜動力科技有限公司を設立。
- 2012年3月 エコー・インコーポレイテッドが新ダイワ・インコーポレイテッドを吸収合併。
- 11月 クレイリー・インダストリーズの子会社として、クレイリー・アグリカルチャル・ソリューションズ・エル・エル・シーを設立し、農業用排水管理設機械製造・販売会社より当該事業を譲り受ける。
- 2013年1月 広島県広島市に電子制御研究所を設立。
- 2014年1月 ベトナムに産業機械用部品の生産子会社として、やまびこベトナムを設立。
- 11月 ベルギーのロボット芝刈機メーカーである、ベルロボティクス・エス・エイ（現 やまびこヨーロッパ・エス・エイ）が実施した第三者割当増資を引き受け、同社を連結子会社とする。
- 2016年12月 石見エコー(株)の全株式を譲渡。
- 2017年1月 ベルロボティクス・エス・エイに欧州市場における小型屋外作業機械の販売機能を移管し、併せて、同社の商号をやまびこヨーロッパ・エス・エイに変更。
- 4月 やまびこ東部(株)を存続会社として、やまびこ東部(株)、やまびこ北海道(株)、やまびこ東北(株)、やまびこ中部(株)、やまびこ西部(株)、やまびこ九州(株)、やまびこ産業機械(株)の国内販売会社7社が合併（合併後社名 やまびこジャパン(株)）。
- 6月 中国江蘇省に蘇州山彦農機有限公司を設立。
- 2018年1月 エコー産業(株)を存続会社として、エコー産業(株)とやまびこロジスティックス(株)が合併。
- 2019年12月 キメシス・エス・アール・エルの株式を取得し、同社を持分法適用関連会社とする。
クレイリー・アグリカルチャル・ソリューションズ・エル・エル・シーを清算。
- 2021年12月 MIRAI-LABO株式会社と資本出資および業務提携契約を締結。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 7月 キメシス・エス・アール・エルの株式を譲渡。
- 12月 蘇州山彦農機有限公司を清算。

3【事業の内容】

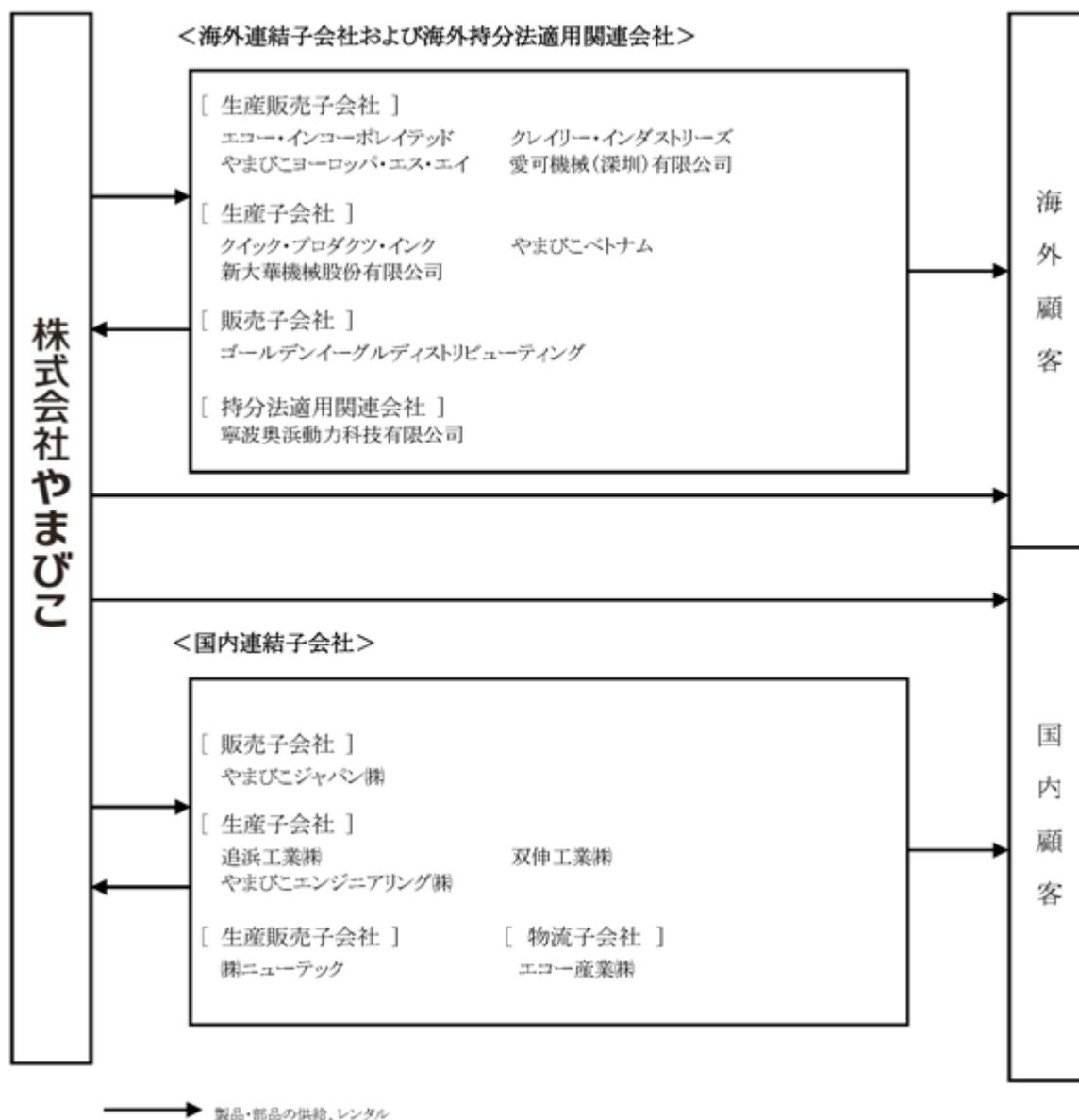
当社グループは、当社、連結子会社14社および関連会社1社で構成され、小型屋外作業機械（刈払機、チェーンソーなど）、農業用管理機械（モア、畦草刈機、防除機など）および一般産業用機械（発電機、溶接機など）の製造、販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容および関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

- (1) 小型屋外作業機械部門・・・主要な製品は、刈払機、チェーンソー、パワーブロワなどであります。
 - 製造事業関係・・・主に、当社、エコー・インコーポレイテッド、クイック・プロダクツ・インク、やまびこヨーロッパ・エス・エイ、愛可機械（深圳）有限公司、新大華機械股份有限公司、追浜工業㈱および双伸工業㈱で製造しております。
 - 販売事業関係・・・主に国内では、当社、やまびこジャパン㈱および追浜工業㈱、海外では当社、エコー・インコーポレイテッド、ゴールデンイーグルディストリビューティング、やまびこヨーロッパ・エス・エイおよび愛可機械（深圳）有限公司が販売しております。
- (2) 農業用管理機械部門・・・主要な製品は、モア、畦草刈機、防除機などであります。
 - 製造事業関係・・・主に、当社およびクレイリー・インダストリーズで製造しております。
 - 販売事業関係・・・主に国内では、当社およびやまびこジャパン㈱、海外では、クレイリー・インダストリーズおよび愛可機械（深圳）有限公司が販売しております。
- (3) 一般産業用機械部門・・・主要な製品は、発電機、溶接機、投光機などであります。
 - 製造事業関係・・・主に、当社、エコー・インコーポレイテッド、やまびこベトナムおよびやまびこエンジニアリング㈱で製造しております。
 - 販売事業関係・・・主に国内では、当社およびやまびこジャパン㈱、海外では、当社およびエコー・インコーポレイテッドが販売しております。
- (4) その他部門・・・上記以外の商品などあります。
 - 主に、やまびこジャパン㈱、㈱ニューテックおよびエコー産業㈱が販売しております。

当社グループの事業の系統図は次の通りであります。

2023年12月31日現在



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
エコー・インコーポレイテッド (注)2、5	アメリカ・イリノイ州・ レイクズーリック	千米ドル 21,000	小型屋外作業機械、 一般産業用機械の製 造・販売	100.0	当社小型屋外作業機械、一般産業用 機械の米州での製造・販売 役員兼任あり
ゴールドイーグルディストリ ビューティング (注)5	アメリカ・カリフォルニ ア州・ロックリン	千米ドル 21	小型屋外作業機械の 販売	100.0 (100.0)	当社小型屋外作業機械の米州での販 売
クレイリー・インダストリーズ (注)2	アメリカ・ノースダコタ 州・ウエストファーゴ	千米ドル 8,000	農業用管理機械の製 造・販売	100.0 (100.0)	当社農業用管理機械の米州での製 造・販売
クイック・プロダクツ・インク	アメリカ・アリゾナ州・ フェニックス	千米ドル 1,000	小型屋外作業機械の 部品製造	100.0 (100.0)	当社小型屋外作業機械の部品製造
やまびこヨーロッパ・エス・エ イ (注)2、3	ベルギー・ブラバン・ワ ロン州・ワーヴル	千ユーロ 13,899	自動芝刈機の製造・ 販売、小型屋外作業 機械の販売	100.0	当社自動芝刈機の製造・販売および 当社小型屋外作業機械の欧州での販 売 役員兼任あり
愛可機械(深圳)有限公司	中華人民共和国広東省深 圳市	千人民元 16,553	小型屋外作業機械の 製造・販売、農業用 管理機械の販売	100.0	当社小型屋外作業機械の製造・販売 および当社農業用管理機械の販売
新大華機械股份有限公司	台湾台中市	千台湾ド ル 5,000	小型屋外作業機械の 部品仕入・販売	100.0	当社小型屋外作業機械の部品仕入 役員兼任あり
やまびこベトナム (注)3	ベトナム・ピンズン省・ ベンカット	百万ベト ナムドン 6,339	一般産業用機械の部 品製造	100.0	当社一般産業用機械の部品製造 役員兼任あり
やまびこジャパン(株) (注)2、3、5	東京都青梅市	53	小型屋外作業機械、 農業用管理機械、一 般産業用機械の販 売・レンタル	100.0	当社小型屋外作業機械、農業用管理 機械、一般産業用機械の販売・レン タル 役員兼任あり
追浜工業(株) (注)3	神奈川県横須賀市	25	小型屋外作業機械の 部品製造・販売	100.0	当社小型屋外作業機械の部品製造 役員兼任あり
双伸工業(株) (注)3	東京都青梅市	20	小型屋外作業機械の 部品製造・販売	100.0	当社小型屋外作業機械の部品製造 役員兼任あり
(株)ニューテック (注)3	長野県長野市	20	自動車、その他産業 機械の試作用部品製 造・販売	100.0	当社産業機械の試作用部品製造 役員兼任あり
やまびこエンジニアリング(株) (注)3	広島県安芸高田市	50	一般産業用機械の部 品製造・販売	100.0	当社一般産業用機械の部品製造 役員兼任あり
エコー産業(株) (注)3	東京都青梅市	11	小型屋外作業機械、 農業用管理機械の物 流業務請負および印 刷業	100.0	当社小型屋外作業機械、農業用管理 機械の物流業務 役員兼任あり
(持分法適用関連会社)					
寧波奥浜動力科技有限公司	中華人民共和国浙江省余 姚市	千人民元 7,973	小型屋外作業機械の 部品製造・販売	49.0 (49.0)	当社小型屋外作業機械の部品製造

- (注)1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数を表示しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. グループ会社との資金融通のため、国内子会社についてはキャッシュ・マネジメント・システムを導入するなど、当社との間で資金の貸付および借入を行っております。
4. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. エコー・インコーポレイテッド、やまびこジャパン(株)及びゴールドイーグルディストリビューティングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
エコー・インコーポレイテッドの主要な損益情報等

(1) 売上高	81,499百万円
(2) 経常利益	3,059百万円
(3) 当期純利益	2,424百万円
(4) 純資産額	41,554百万円
(5) 総資産額	64,881百万円

やまびこジャパン㈱の主要な損益情報等	(1) 売上高	38,806百万円
	(2) 経常利益	1,476百万円
	(3) 当期純利益	957百万円
	(4) 純資産額	8,129百万円
	(5) 総資産額	12,782百万円
ゴールデンイーグルディストリビューティングの主要な損益情報等	(1) 売上高	18,896百万円
	(2) 経常利益	359百万円
	(3) 当期純利益	260百万円
	(4) 純資産額	3,441百万円
	(5) 総資産額	9,693百万円

5【従業員の状況】

当社グループでは、同一の従業員が複数のセグメントに従事しており、各セグメントに区分することが困難なため、従業員についてセグメントごとの記載を省略しております。

(1) 連結会社の状況

(2023年12月31日現在)

連結従業員数(名)	3,241 (471)
-----------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2023年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,145(195)	43.67	18.13	7,175,347

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、年間の賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、JAMやまびこ労働組合と称し、2023年12月末現在の組合員数は617人であります。労使関係については特記すべき事項はありません。

なお、当組合は上部団体のJAMに加盟しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.7	65.5	63.3	86.1	78.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異の要因につきましては、賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しており、同一職位では男女の差異はありませんが、相対的に上位の職位に男性が多いため、差異が生じております。

連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
やまびこジャパン(株)	1.5	14.3	73.3	71.0	90.2
やまびこエンジニアリング(株)	0.0	50.0	55.9	66.0	74.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。やまびこジャパン(株)、やまびこエンジニアリング(株)においては、女性採用比率の向上、マネジメントスキル教育、仕事と家庭を両立しやすい風土醸成などを通じて男女ともにその能力を発揮し働きやすい環境整備に取り組んでおります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異の要因につきましては、賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しており、同一職位では男女の差異はありませんが、相対的に上位の職位に男性が多いため、差異が生じております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人と自然と未来をつなぐ」を企業活動の本質と定め、世界中の自然環境と、共に歩む全ての人々の美しい未来の実現に向け、小型屋外作業機械、農業用管理機械並びに一般産業用機械の3事業の発展に取り組み、企業価値の最大化を目指し、高い倫理観のもとに企業活動を通じて社会に貢献したいと考えております。

(2) 経営環境

企業構造と市場の状況

当社グループは、生産や販売等の機能別の各事業会社で構成され、各事業会社は当社グループが展開する3事業である小型屋外作業機械、農業用管理機械並びに一般産業用機械に関連しています。

主力事業である小型屋外作業機械は、動力源の小型エンジンを鋳造、加工から組立、検査までの工程を一貫して行うことにより、高効率かつ需要に応じた柔軟な生産体制を実現しています。各事業会社の事業内容については、「第一部（企業情報）第1（企業の概況）3（事業の内容）」に記載しております。

なお、当社グループを取り巻く市場状況としては、国内の農業市場において、農業従事者の更なる減少と高齢化により、小型屋外作業機械と農業用管理機械の市場規模の縮小が懸念されます。一方で、林業市場は地球温暖化の抑制という社会的要求の高まりにより森林整備に関する市場拡大が予想されます。海外の小型屋外作業機械は、持続的成長を続ける北米の緑地管理市場の旺盛な消費・サービス需要に支えられ、米欧を中心に安定的な成長が期待されます。また、一般産業用機械は、北米市場のインフラ案件の活況に伴い、発電機の需要増加が継続する見通しです。

競合他社との競争優位性

当社グループが展開する3事業には、それぞれに競合他社が存在します。その中でも主力事業である小型屋外作業機械事業においては、製品の主要構成部品である小型エンジンを自社開発しており、素材の配合研究から自社で行うことで、軽量化・高出力化を実現するとともに、世界各国で厳しさを増す排出ガス規制にも適合してきました。また、電動製品においても、エンジン製品の開発を通じて培った技術力やノウハウを活かし、高出力かつ制御技術に優れた製品を開発しており、高い環境性能と作業性を両立させ、市場ニーズを満たす製品を提供できる点が当社の強みとなっております。更には、グローバルに販売ネットワークを展開しており、製品の販売だけでなく代理店などを対象としてサービススクールを実施するなど、お客様へのアフターサービスが充実している点も当社ブランドが市場での信頼を獲得し、競争力の向上に寄与しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループでは、2023年を初年度とする「中期経営計画2025」に取り組んでおり、国際社会の脱炭素への移行が大きな事業環境の変化である一方で、更なる成長に向けた機会と捉えています。これまで培ってきた環境技術により社会のGX（グリーン・トランスフォーメーション）に貢献するとともに、市場が抱える社会課題の解決策を提案し続けることで持続的な成長を実現してまいります。

「中期経営計画2025」基本方針

- ・ 持続的な成長を遂げるための「変革期」と位置付け、前中計から着手した「変革」の取り組みを更に加速させ「スピード実行」で推進します。
- ・ 既存事業領域における着実な成長と収益性の改善を実現するとともに、未来につながる事業を創出し新たな柱となる事業領域の確立に取り組みます。
- ・ ESG経営の実践、やまびこDX戦略の実行により中長期的な企業価値の向上に努めます。

事業戦略

当社グループは、企業理念と経営目標の実現に向けて以下の事業戦略に基づく諸施策に取り組みます。

既存事業領域の事業規模拡大

既存事業領域において、当社の強みである環境対応技術を活かしプロユーザー市場向けに注力した事業活動を継続するとともに、他社とのアライアンスを積極的に推進し、市場が抱える課題の解決に寄与する製品・サービスを提供してまいります。

< 海外OPE事業 > (海外 小型屋外作業機械)

- ・ 着実な成長が期待できる欧米市場と成長著しいアジア市場におけるプロユーザー市場に向けて高い作業効率と耐久性を有し、環境規制に適合したエンジン製品やバッテリー製品のラインナップの拡充を進めます。
- ・ 欧米市場の一般ユーザー市場においては、エンジン製品からバッテリー製品への移行が進行しているため、市場ニーズに合ったバッテリー製品のラインナップ拡充を加速させ一般ユーザー市場での販売を拡大します。

< 農林事業 > (国内 小型屋外作業機械・国内 農業用管理機械・海外 農業用管理機械)

- ・ 農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」に賛同し、国内農業市場における高い安全性と省人・省力化、環境技術を備えた製品の開発スピードの向上を図ります。
- ・ チェンソーの国内トップシェアメーカーとして、森林整備の社会的要求の高まりに呼応した製品を迅速に市場導入するため他社との協業を積極的に推進することに加え、伐木事業体など異業種との業務提携も視野に入れ日本の林業再興に向けた取り組みに着手します。

< 産機事業 > (国内 一般産業用機械・海外 一般産業用機械)

- ・ 環境負荷低減と作業効率の向上を目指し、電動化・ハイブリッド化、並びに再生可能エネルギーを取り入れた環境配慮型システムの開発を進めます。
- ・ 現場管理や関連サービスの作業効率向上に貢献する遠隔監視のシステム開発を推進します。
- ・ 北米市場では広域レンタル会社向けにサービス力を強化するとともに、大型ディーゼル発電機の現地生産を2025年に開始する予定です。

収益性の改善

「稼ぐ力」を高めて、持続的な成長を確かにします。

< 海外OPE事業 > < 農林事業 >

- ・ 2023年に中国子会社の解散に着手し2024年に清算結了を見込んでいます。引き続きコストダウンを進めるとともに、生産拠点の戦略的再配置を行うなど生産効率の改善に取り組みます。
- ・ DXを活用し米国市場における販売商流の変革に着手し収益性の向上に取り組みます。

< 産機事業 >

- ・ 生産拠点の戦略的配置により生産能力を増強し需要拡大に対応します。

新規事業創造への取り組み

社会のGXを成長の機会と捉え、発電・蓄電システム、CNエネルギー、DX & IoT、ロボットといった新規開発テーマに取り組んでおります。更に、異業種を含むパートナー企業との共同開発案件も新たな収益の柱とすべく開発を行っています。

ESG経営の実践

事業戦略に加えて、ESG経営を実践し中長期的な企業価値向上に邁進します。事業活動を通じて環境問題や作業現場での就労人口不足などの社会課題の解決に貢献するとともに、ガバナンス体制の深化と情報発信の充実に継続して取り組みます。

詳細は当社ホームページ内「サステナビリティ」をご覧ください。

URL：<https://www.yamabiko-corp.co.jp/sustainability/>

<E：環境対応>

- ・グループ気候変動対応方針を定め、気候変動対応を経営の最重要課題として取り組みます。
- ・環境情報の開示に加え、GHG排出量の削減目標を定め、削減策を着実に実行します。
- ・当社はTCFD提言に基づいた開示を行うなど、環境情報開示に取り組むほか、ESG評価機関から提供される評価を踏まえ、更なる改善に努めてまいります。

<S：社会>

経営戦略、組織戦略に基づく人材戦略を立案・実践し、従業員一人一人の能力を最大限に引き出すとともに組織の活性化に繋げ中長期的な企業価値向上を図ってまいります。また、新規事業創出への取り組みに対応するため、社内研修や大学等と連携したリスキリング教育を実施しています。さらに、女性をはじめとする多様な人材の活用に加え、人材育成、社内環境整備など人的資本投資を継続します。

<G：コーポレート・ガバナンス>

企業価値を持続的に向上させるべくコーポレートガバナンス・コードに沿った強固なガバナンス体制を運用し深化させてまいります。

詳細は当社ホームページ内「ガバナンスへの取組み」をご覧ください。

URL：<https://www.yamabiko-corp.co.jp/sustainability/activities/governance/>

やまびこのDX戦略

事業活動全体を通してデジタル技術を活用することで「革新的な生産性の向上」「既存ビジネスモデルの変革」「新規ビジネスの創出」を創出します。また、中長期的な企業価値の向上を目指すべく、DX戦略で掲げた具体的施策を着実に実行します。

詳細は当社ホームページ内「DX戦略」をご覧ください。

URL：<https://www.yamabiko-corp.co.jp/dx-strategy/>

中期経営計画2025の詳細につきましては、当社ホームページに掲載しておりますのでそちらをご覧ください。

URL：<https://www.yamabiko-corp.co.jp/ir/management/plan/>

(4) 目標とする経営指標

中期経営計画2025期間中は、更なる成長に向けて積極的な人材投資や先行開発投資を行うとともに、営業利益率、ROEを経営上の重要指標に設定し、経営効率の向上を推進します。最終年度となる2025年12月期には売上高1,700億円、営業利益率7%を見込んでおり、ROEについては10%以上を数値目標として掲げております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、自然環境や社会環境の課題解決につながる数多くの製品やサービスを世に送り出しており、当社グループの事業領域は農業や林業、緑地管理からまちづくりの現場に至るまで、人々の生活と密接に関わるものであり、事業の拡大・発展そのものがサステナブルな社会の実現につながると確信しております。

2023年度からスタートした中期経営計画2025では、脱炭素社会への移行を更なる成長に向けた機会と捉え、当社グループがこれまで培ってきた環境技術により社会のGX（グリーン・トランスフォーメーション）に貢献するとともに市場が抱える社会課題の解決策を提案し続けることで、持続的な成長を目指してまいります。

当社グループはこれからも「人と自然と未来をつなぐ」という企業理念のもと、世界最高レベルの環境技術と革新的で安全・安心な良く働く機器とサービスで、社会と人々に信頼と感動をもたらす、期待され、豊かな自然と共生する未来創りに貢献し続けてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、2024年3月29日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、取締役会がグループの経営方針、経営戦略及びグループ会社の経営指導・監督に関わる重要な意思決定を行っております。また、取締役会の意思決定に当たっては代表取締役社長が議長を務める経営戦略会議において十分な審議を行った上で取締役会に付議することにより、適正な意思決定を確保しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4(1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

サステナビリティ課題への取り組みについても、経営戦略会議にて審議し取締役会へ付議・報告する体制を確立しております。また、サステナビリティ課題の中でも特に気候変動を重要課題と位置付け、経営戦略会議が検討を委嘱する委員会としてTCFD委員会を設置し、TCFD委員会にてGHG排出量の削減目標を定めるとともに、施策、立案などを取りまとめ、経営戦略会議にて審議し取締役会への付議・報告を行っております。

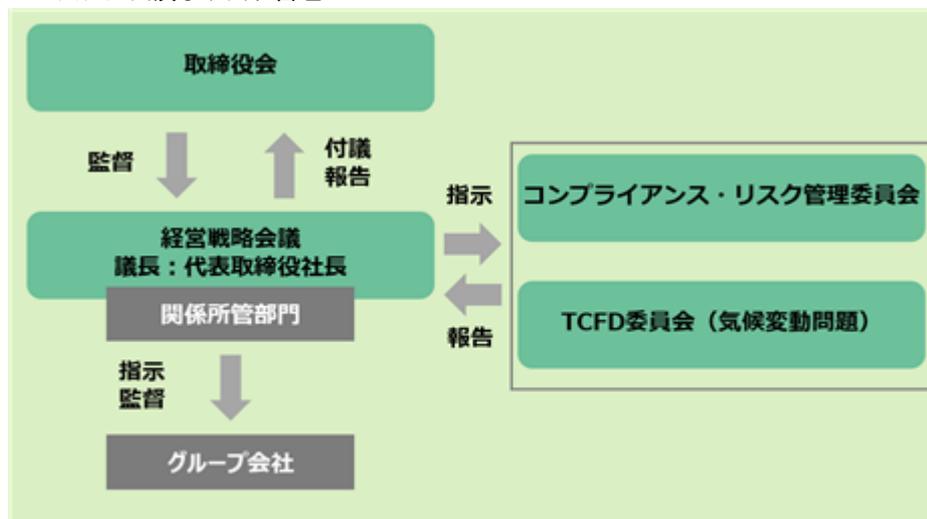
(2) リスク管理

当社グループでは、新たな事業分野への進出の成否や新機種開発の成否等、経営上の意思決定に係るリスクは、事業機会関連リスクとして経営戦略会議がリスク管理をしております。また、適正かつ効率的な業務の遂行を阻害すると考えられるリスクについては、事業阻害リスクとしてコンプライアンス・リスク管理委員会がリスク管理をしております。いずれのリスクについても、経営戦略会議にて審議し、取締役会へ付議・報告され取締役会が監督を行う管理体制を構築しております。なお、当社グループが認識している具体的なリスクについては、「第2 事業の状況 3事業等のリスク」をご参照ください。

また、当社グループは、サステナビリティに関するリスクは、企業の中長期的な成長に大きく影響を与えることから、経営上の意思決定に係るリスクとして事業機会関連リスクと位置付けております。その中でも気候変動を経営上の重要な外部環境リスクの一つとして位置づけ、適切に管理しております。具体的には、原則的に3ヶ月に1回開催されるTCFD委員会が主管となって部署横断的に課題と対策を取りまとめ、経営戦略会議にて審議し、取締役会へ付議・報告する体制としております。

以上のようなリスク管理体制により、サステナビリティへの対応を強化してまいります。

ガバナンス及びリスク管理



(3) 気候変動への取り組み

当社グループは、気候変動への取り組みを重要な経営課題の一つとして認識しTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明しております。今後もTCFD提言のフレームワークに基づいた積極的な情報開示に努めるとともに、事業の発展を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。TCFDに基づく開示の詳細は、当社ホームページをご参照ください。（<https://www.yamabiko-corp.co.jp/sustainability/tcdf/>）

気候変動に関する戦略

当社グループは、気候変動がグループに与えるリスク・機会とそのインパクトの把握、短期・中期・長期におけるカーボンニュートラル実現に向けた施策立案のためにシナリオ分析を実施し、以下のとおり特定したリスク・機会を当社の戦略に反映しております。なお、分析にあたり、国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が公表した世界の平均気温が産業革命前との比較で 4 上昇するシナリオと、2 未満に抑えられるシナリオを参照しております。

気候関連リスク

リスクの属性	気候関連の事象 / 経済・社会の変化	事業への影響	シナリオ影響 (注)1		対象 製品 (注)2	発現時期 (注)3			リスクに対する当社の認識及び対応
			2	4		短期	中期	長期	
移行リスク (政策)	GHG排出量抑制に関する規制強化	物流コスト及びリードタイムの増加	中	小	OPE 農機 産機		○		物流において、GHG排出量の少ない輸送手段への移行が求められる。コスト増に関しては積載率向上への取り組みや、物流手段の見直しを実施することで抑制する。また、リードタイムの増加に関して生産計画・物流計画を見直す。
移行リスク (政策)	炭素税の導入	部材調達コスト及び省エネ設備導入に関する投資の増加	大	中	OPE 農機 産機		○	○	炭素税の導入により、低炭素な企業運営が財務面からも求められる。省エネ設備導入にかかる投資額を抑制するために、生産ラインの短縮などに取り組んでいく。また、従来部材の価格が高騰することが予想されるため、部材の調達や設計を見直す。
移行リスク (市場)	石油由来品の忌避	販売機会の減少	大	小	OPE 農機 産機		○		製品の電化が加速することにより石油由来品の需要低下が生じる。製品の電化やカーボンニュートラル燃料などを活用した製品開発など、環境配慮製品の開発・販売に取り組む。
物理リスク (急性)	異常気象の激甚化	物流や操業の一時停止	中	中	OPE 農機 産機	○	○	○	気候変動に起因して、気象災害がより激甚化することが予想される。そのため、一時的に操業や物流が停止する可能性があるが、BCP対応を行うことによって製品の製造や輸送を滞りなく行えるような体制を構築する。
		販売機会の減少	大	大	OPE	○	○	○	気候変動によって干ばつ被害がより増加することが考えられる。それによって刈払機などの製品の販売機会が減少する可能性があるが、非干ばつ発生地域への販路拡大を行うことによって干ばつ発生による売上への影響を抑制する。

気候変動における機会

機会の属性	気候関連の事象 / 経済・社会の変化	事業への影響	シナリオ影響 (注)1		対象 製品 (注)2	発現時期 (注)3			機会に対する当社の対応
			2	4		短期	中期	長期	
レジリエンス	異常気象の激甚化	センサーなどの管理機器及び発電機などのBCP対応機器の販売機会増加	大	大	OPE 産機	○	○	○	適切な時期に在庫を増やすとともに販路の拡大を行い、製品の販売機会の増加と自然災害復旧の促進への貢献に取り組む。BCP対策としては、可搬型発電機の販売を強化する。また、緊急時にもメンテナンスサービスまで請け負える体制を構築する。
製品及びサービス	環境対応製品の市場投入活発化	環境対応製品の販売機会の増加 産機・農機セグメントにおける新規事業の浸透	大	中	OPE 農機 産機		○		OPE：カーボンニュートラル燃料対応製品の開発、市場投入を行い、電動化製品の拡大を含めてプロモーションすることでエンジン製品におけるシェア拡大に取り組む。 産機：ハイブリッド溶接機やマルチハイブリッド発電システム及び(Yamabiko-LINK)を活用した遠隔監視機能付の製品化ならびにメンテナンスサービス事業を展開する。 農機：省人省力化に寄与する農機製品や有機農業への資機材を開発する。
市場	排ガス規制の強化	排ガス規制対応エンジンの販売機会の増加	大	中	OPE 農機 産機	○	○	○	製品開発体制をより強化するとともに、今後排ガス規制が強化されると見られる地域に対して販路を拡大し、売上の拡大を図る。

- (注)1. 当社グループへの事業及び財務への影響を総合的に勘案し、大(影響が非常に大きくなるのが想定)、中(影響がやや大きくなるのが想定)、小(影響が軽微であるのが想定)の3段階で評価
2. OPE: センサー、刈払機、パワーブロウほか、農機: スピードスプレーヤ、乗用管理機、畦草刈機ほか、産機: 発電機、溶接機、投光機ほか
3. 短期: 5年未満、中期: 5年~10年未満、長期: 10年以上

気候変動における指標と目標

当社グループは、気候関連リスク・機会を管理するためサプライチェーンを含むGHG排出量を指標としております。また、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指しております。中期的な目標として、2030年までにスコープ1、2(注)のGHG排出量50%削減(2020年度比)を掲げており、環境に配慮した生産設備、再生可能エネルギーの導入など全社を挙げてGHG排出量低減活動に取り組んでまいります。

また、当社グループGHG排出量の約86%を占める販売した製品使用による排出につきましては、セグメント別に道筋を定めGHG排出量低減に努めてまいります。GHG排出量の実績値及びセグメント別のカーボンニュートラルに向けた取り組みなどの詳細については当社ホームページをご参照ください。(<https://www.yamabiko-corp.co.jp/sustainability/tcfd/>)

(注)スコープ1: 化石燃料の使用(直接排出)、スコープ2: 購入した電力・熱の使用(間接排出)

GHG排出量 削減目標	
目標年 / 基準年	目標値
2030年(中期) / 2020年度	スコープ1、2で50%削減を目指す。
2050年(長期) / 2020年度	サプライチェーン全体のGHG排出量実質ゼロを目指す。

上記目標値は、当社及び国内子会社を対象としています。

(4) 人的資本の活用に関する取り組み

当社グループは、人的資本の投資こそ今後の中長期的な企業価値向上の鍵を握るものと考え、社員一人ひとりの成長が当社グループの成長であるとの考え方にに基づき、様々な取り組みを行っております。

当社の人的資本の活用に関する取り組みは以下のとおりです。なお、戦略、指標及び目標につきましては、当社単体における記載としております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

多様な人材の活用に加え、人材育成・社内環境整備など人的資本投資を継続してまいります。経営戦略・組織戦略に基づく人材戦略を立案・実践し、多様性確保のための女性活躍推進、男性育児休業取得促進等の活動を含め、全ての従業員が生き活きと働ける環境整備に取り組み、従業員一人ひとりの能力を最大限に引き出すとともに組織の活性化に繋がる中長期的な人材戦略を図ります。

女性活躍推進

女性活躍推進法に基づいた行動計画を策定し、女性社員の活躍推進に取り組んでおります。女性が働きやすい職場環境の整備、長期就業を促進するための制度の導入、女性社員向けキャリアマインド醸成研修などの女性のキャリア形成支援を行っております。

(具体的な取り組み)

- ・女性社員向けキャリアマインド醸成研修による管理職志向の促進
- ・女性社員の上司に向けたキャリア形成支援研修による意識変革と上司の役割理解促進
- ・育児を目的とした休暇制度の拡充など柔軟な働き方が可能となる制度整備
- ・『産休・育児ハンドブック』の作成・配布による関連制度の周知
- ・ジョブリターン制度の継続活用
- ・くるみんマーク認定取得(2021年度認定)
- ・新卒及びキャリア採用において女性採用を積極的に促進

男性の育児休業取得の促進

当社では、仕事と育児の両立を実現するための支援制度の拡充や職場環境づくりに取り組んでおります。また、男性の育児休業取得促進のため、育児休業制度だけでなく、以下の取り組みを労使一体となり進めております。

(具体的な取り組み)

- ・育児・介護相談窓口の設置(各地区担当窓口と人事部が連携し、育児に関する休暇活用に向けた情報提供体制の構築)
- ・「男性の育休ハンドブック」の作成・配布による関連制度の理解浸透
- ・子の行事等のため取得することができる育児目的休暇の導入
- ・1才に満たない子を養育している場合、最大で稼働日連続10日の休暇を取得することができる配偶者の出産休暇制度の導入
- ・子の看護のため時間単位で取得することができる子の看護休暇(小学3年生まで延長)の導入
- ・男性の育休体験レポートの社内報等への掲載によるPRと取得奨励

人事・評価制度の継続的改善

当社では、個人の役割と責任の大きさ、その遂行度合、成果の達成度合いに応じた適正な評価と処遇を実現することを目的に2022年度に人事制度を職能資格制度から役割等級制度へ改定しております。

また、人事制度改定後も定期的に評価者研修や労使協議会による労使間の意見交換を行い、個々の従業員がモチベーションを高く保ち仕事に向かい、仕事にやりがいと誇りを持って臨む状態の実現を目指しております。

エンゲージメント向上

労働安全衛生法に基づき例年実施しているストレスチェックに加え、2023年度よりエンゲージメントサーベイを同時に実施しております。ストレスチェックとエンゲージメントサーベイを同時に実施することにより、ストレス反応と仕事に対する熱意のそれぞれの状態からみた個人の総合的なこころのマネジメント状態とその要因を把握し、また、組織におけるエンゲージメントの状態及び生産性の状態を測定することができ、組織改善へと繋げております。なお、サーベイ結果については、職場ごとの要因分析を行い、フィードバック研修を行うことで継続的なフォローを行っております。

さらに、当社では、以下の各種施策に取り組み、エンゲージメントの更なる向上を図っております。

(具体的な取り組み)

- ・企業理念浸透を目的とした経営者との座談会やタウンミーティングの開催
- ・納涼祭や収穫祭など従業員親睦行事の開催による一体感の醸成
- ・独身寮、社員食堂のリフォームをはじめとした福利厚生施設やオフィスのリニューアルによる職場環境の整備
- ・技術報奨、永年勤続表彰など表彰制度の積極的な運用による自己効力感の向上
- ・安全衛生活動の全社展開による安全・安心な職場環境の実現
- ・人事評価の納得性(年2回の評価者訓練を実行)

人材教育体系(リスキリング・学び直し教育計画、個人のキャリア形成支援)

社員の能力を最大限に引き出すための環境を整えており、社員一人ひとりのキャリア自律を支援し、新入社員から管理職まで体系的に教育研修や自己啓発支援を行い、充実した会社生活を目指して努力する人を応援しております。また、新規事業創出への取り組みに対応するため、社内研修や大学等と連携したリスキリング教育を実施しております。

さらに、DX戦略に基づきデジタルリテラシー教育を全社で展開し、2023年度は約840名が受講を終了しております。

なお、当社の教育体系は以下のとおりであります。

階層別教育	次世代リーダー育成教育	デジタル人材教育
<ul style="list-style-type: none"> ・新入社員研修 ・キャリア採用研修 ・新入社員フォローアップ研修 ・キャリアマネジメント研修 ・女性社員向けキャリアマインド醸成研修 ・新任管理職研修 ・評価者研修 ・自己啓発通信教育 ・技能検定(国家資格) ・退職金・年金セミナー ・安全衛生教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・エグゼクティブガバナンスプログラム ・ビジネス経営塾 ・コーチングプログラム 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルリテラシー教育 ・デジタルアカデミー(注)
	<p style="text-align: center;">選抜型教育</p>	<p style="text-align: center;">語学教育</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダーシップ研修 ・QIA教育訓練 ・リスキリング教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・語学通信教育 ・海外赴任前研修 ・語学スクール補助 ・TOEIC社内検定

(注) 当社のDXを推進するため、一定期間情報システム部に社内出向し、研修を行うことでデジタル人材の育成を図ります。

人的資本における指標と目標



女性活躍推進

中期経営計画2025においては、本社の管理職に占める女性比率を2025年度に9%以上を目標として設定し、また、定期・キャリア採用者における女性の割合を20%以上として目標を設定し、取り組んでおります。

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	目標 2025年12月期
女性管理職割合(本社)	5.4%	7.1%	7.5%	9.0%以上

(注)「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載の数値とは定義が異なり、ここでは本社に限定し、管理職待遇の従業員を対象に集計したものであります。

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	目標 2025年12月期
新卒・キャリア採用における女性採用比率	21.2%	33.3%	11.4%	20.0%以上

(注) 当社の2023年12月期の採用においては、技術系職種の求人が増加したため、女性の採用が出来ず採用比率が低下しております。

男性の育児休業取得の促進

中期経営計画2025において育児休業を2週間以上取得する男性社員の割合を60%以上とすることを目標として設定し、男性の育児休業取得の促進の取り組みを進めております。

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	目標 2025年12月期
男性育児休業取得率	50.0%	50.0%	65.5%	-
2週間以上取得/対象者	10.5%	37.5%	51.7%	60.0%以上

3【事業等のリスク】

当社グループの財務状況および経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは次のとおりであります。これらは当社グループの全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見できないリスクも存在します。そのようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 社会情勢等

当社グループは、全世界において事業を展開しておりますが、国内外の各地域の政治、経済、社会情勢や政策の変化、紛争、テロ等による社会的混乱、投資規制、収益の本国への送金規制、輸出入規制、外国為替規制、税制等を含む各種規制の動向が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。特に、主要市場である日本、米国、欧州における経済状況は事業に大きな影響をもたらします。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期について、合理的に判断することは困難ですが、リスクが顕在化した際にはいち早く対応できるよう引き続き注視してまいります。

(2) 市場環境

当社グループの主要市場である日本および海外各国のグリーンメンテナンス市場、および農・林業や建設・土木・鉄工業に関わり、農業政策や公共投資などの政策や産業構造および民間設備投資動向、その他の需給動向などが大きく変化することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期について、合理的に判断することは困難ですが、リスクが顕在化した際にはいち早く対応できるよう引き続き注視してまいります。

(3) 他社との競合

当社グループの各事業分野においては、新製品の開発、低価格化、アフターサービスの充実などをめぐる他社との競争が激化しており、当社グループが品質、取引条件などで他社に劣位する場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期について、合理的に判断することは困難ですが、当社グループでは各事業分野において継続的に顧客のニーズを汲み取り付加価値の高い新製品開発を行っております。価格競争については、高付加価値製品を供給することで売価を下げることなく顧客満足を獲得してまいります。

(4) 為替相場・金融市場の変動

当社グループの売上の半分以上が米ドルを中心とする外国通貨によるものであるため、外国為替相場の動向、また、金利上昇による支払利息の増加などにより、当社グループの業績へ影響が及ぶ可能性があります。通常は他の通貨に対して円高になれば当社グループの業績にマイナスの影響を及ぼし、円安になればプラスの影響を及ぼします。また、外国為替相場の変動は同一市場において当社グループと外国企業が販売する製品の相対的な価格や、製品の製造に使用する材料のコストに影響を与える可能性があります。これに対し当社グループでは、グローバルに生産拠点を配置して生産を行うなど、このリスクの軽減に努めています。また、当社グループは短期の為替変動の影響を最小にするためヘッジ取引も行っておりますが、為替レート水準の予期せぬ変動は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 原材料・部品調達

当社グループでは安定した原材料・部品の供給確保に努めておりますが、原材料価格が高騰した場合、利益を圧迫し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、原材料の供給が不安定になった場合、製品の生産が困難になることによる販売機会の逸失などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期について、合理的に判断することは困難ですが、当社グループでは部品の共通化等によるボリュームディスカウントに加え、仕入れ先の財務面を含めた供給能力に注視し原材料を安定して調達できる環境を整備しております。

(6) 各国の安全・環境規制・気候変動関連等

当社グループの主力製品である小型ガソリンエンジンの排ガス規制を始め、当社グループが製造、販売する製品の安全や環境に関する世界各国の法規制の強化や新たな規制の適用、気候変動の要因とされる温室効果ガスの削減の取組みの強化が実施される場合には、これらの規制等に適合するための開発費用や設備投資などにより相当の費用が増加するほか、当社グループがこれらの規制等を遵守できない場合には当該市場での製品販売ができなくなるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、一般的に法規制等の新規・改訂には事前のアナウンスがなされるほか、規制導入に際しても経過・段階措置が取られることから、当該リスクの顕在化に対しても十分対応が可能であると認識しております。当社グループではいち早くそれらの法規制等に対応するべく、世界各国の動向を注視するとともに、先を見越した計画的な環境対応技術の研究開発に取り組んでおります。また、TCFD提言に即した活動を推進することにより、迅速に対応できる事業体制を構築しております。

(7) 製造物責任

当社グループでは、製品開発、生産にあたっては安全・安心なものづくりを第一として取り組んでおりますが、製品における欠陥および使用時において予測困難な事象が発生した場合には、企業ブランド価値の毀損や販売量の減少が起こるなど、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期について、合理的に判断することは困難ですが、当社グループでは、常に安全性を第一とした組織風土を醸成しており、製品検査体制の充実、ユーザーによる製品使用時において誤った使用方法をしない様、製品に警告表示をするなどの対応を行っており、問題が発生した際には速やかに市場対応が行われる体制を整備しております。また、万々に備えて製造物責任保険に加入しております。

(8) コンプライアンス

当社グループでは、グループ横断的なコンプライアンス体制を整備しており、コンプライアンス・リスク管理委員会の設置、やまびこコンプライアンスプログラムを策定するなど、法令遵守体制の充実に努めておりますが、法令、社会倫理違反行為の発生など、コンプライアンス上の問題が発生した場合には、監督官庁による処分や、訴訟の発生、社会的信頼の失墜などにより、当社グループの業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(9) 人材確保

当社グループの継続的な成長には優秀な人材の確保が不可欠ですが、著しい採用環境の悪化や人材流出の増加が継続した場合は、当社グループの人材確保が計画通りに進まず、将来の成長に影響が及び、中・長期的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。国内では少子化が進展しており、将来的に人材の確保が困難になることが予想されるため、当社グループでは新卒採用だけでなく、専門性の高い人材の中途採用の強化を進めています。また、結婚や育児、介護等の理由により退職した人材を再度雇用する「ジョブ・リターン制度」の採用など多様な働き方に対応できる仕組みの整備にも努めております。さらに、役割・成果をベースとした人事制度への転換を図るべく人事制度を改定し、人・組織の活性化に資する人事制度の構築を進めております。

(10) 気象・自然災害・感染症等

冷害、台風、洪水等々の気象の影響により国内農作物に大規模な被害をもたらされた場合は、国内農家の収入の減少により農家の購買力が減衰することがあり、また、国内、海外とも、干ばつなどにより植物の生長が著しく妨げられた場合は、当社グループの主力製品である刈払機などの需要低下につながるなど、異常気象により当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループの生産拠点が自然災害・感染症の流行などにより直接損害を被った場合や当社グループが直接の損害を受けなくとも、交通網や情報網、電力供給やサプライチェーンの生産などが長期に遮断される場合には、当社グループの生産活動などが停滞し、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期について、合理的に判断することは困難ですが、当社グループでは、災害発生時の直接的な被害を最小限に抑えるため、定期的に設備点検や避難訓練を実施しております。また、BCP（事業継続計画）を作成し、被災・感染症発生時にも重要な事業が継続できる体制整備に努めております。

(11) 情報セキュリティ・知的財産等

当社グループでは事業活動において、顧客情報・個人情報等に接することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しています。これら各種情報の取り扱い、機密保持には細心の注意を払っており、不正なアクセス、改ざん、破壊、漏洩、紛失等から守るため、管理体制を構築すると共に、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じていますが、近年、手口が高度化・巧妙化しているサイバー攻撃等により情報漏洩等の事故が発生した場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、知的財産権については、第三者による不正利用等による侵害あるいは訴追等が発生した場合には、法的責任や賠償責任、訴訟などによる支払い義務の発生のほか、企業ブランド価値の毀損により当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。当社グループでは、秘密保護のための管理体制の構築に加え、従業員に対しても情報セキュリティ教育を定期的の実施してリスクの未然防止に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く市場環境につきましては、米国経済は良好な雇用環境に支えられ個人消費が堅調に推移したものの、長期化するウクライナ紛争や金融引き締めにより、世界経済の減速が懸念されるなど、先行き不透明な状況が継続しました。

このような環境の下、当社グループの主力である海外小型屋外作業機械（OPE: Outdoor Power Equipment）は、新型コロナによる巣籠需要の反動減や春から夏の需要期における北米や欧州の一部地域での天候不順の影響に加え、金利上昇により代理店・販売店在庫圧縮を進めた影響を受けましたが、足元では徐々にその解消が進みました。加えて、一般産業用機械は北米での旺盛な建設、エンターテインメント需要を背景に発電機の販売が好調に推移しました。

国内は、農林事業において肥料・燃料価格の高騰が続き農業従事者の購買意欲が奮わず、当社の販売にも影響を及ぼしました。一方、草刈作業の負担を軽減する遠隔操作可能な新型草刈機は好調な販売となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループ連結業績は、次のとおりとなりました。

ア．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ66億36百万円減少し、1,345億62百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ169億51百万円減少し、468億74百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ103億14百万円増加し、876億87百万円となりました。

イ．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高1,514億円（前期比3.0%減）、営業利益142億30百万円（同63.8%増）、経常利益140億66百万円（同52.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は90億97百万円（同44.4%増）となりました。

セグメント別の状況につきましては次のとおりであります。

小型屋外作業機械の売上高は、1,079億78百万円（同5.2%減）となりました。

農業用管理機械の売上高は、238億78百万円（同0.0%増）となりました。

一般産業用機械の売上高は、172億96百万円（同6.4%増）となりました。

その他の売上高は、22億46百万円（同8.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが192億55百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが36億46百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが179億58百万円の支出となりました。その結果、当連結会計年度末の資金残高は121億87百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益133億73百万円、減価償却費45億7百万円、売上債権の減少額14億23百万円、仕入債務の減少額37億51百万円、棚卸資産の減少額74億31百万円、法人税等の支払額43億92百万円等により192億55百万円の収入（前連結会計年度は51億50百万円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出39億88百万円等により36億46百万円の支出（前連結会計年度は37億53百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減少額146億64百万円、配当金の支払額21億62百万円等により179億58百万円の支出（前連結会計年度は105億46百万円の収入）となりました。

生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) (百万円)	前年同期比(%)
小型屋外作業機械	99,043	88.7
農業用管理機械	13,063	91.3
一般産業用機械	11,501	107.8
報告セグメント計	123,608	90.5
その他	554	124.5
合計	124,162	90.6

(注) 金額は標準販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

イ．受注実績

当社及び連結子会社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

ウ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) (百万円)	前年同期比(%)
小型屋外作業機械	107,978	94.8
農業用管理機械	23,878	100.0
一般産業用機械	17,296	106.4
報告セグメント計	149,154	96.8
その他	2,246	108.1
合計	151,400	97.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
THE HOME DEPOT INCORPORATED	30,046	19.2	28,489	18.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は1,345億62百万円となり、前連結会計年度末に比べて66億36百万円減少しました。その主な要因は、原材料及び貯蔵品の減少27億39百万円、現金及び預金の減少20億3百万円、仕掛品の減少13億72百万円等によるものであります。

負債合計は468億74百万円となり、前連結会計年度末に比べて169億51百万円減少しました。その主な要因は、借入金の減少136億42百万円、電子記録債務の減少19億90百万円、未払法人税等の減少10億19百万円等によるものであります。

純資産額は876億87百万円となり、前連結会計年度末に比べて103億14百万円増加しました。その主な要因は、利益剰余金の増加69億29百万円、為替換算調整勘定の増加25億95百万円等によるものであります。

b. 経営成績

	2022年12月期	2023年12月期	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	156,159	151,400	4,759	3.0
国内	42,845	41,029	1,815	4.2
海外	113,314	110,370	2,943	2.6
米州	93,310	90,500	2,810	3.0
その他海外	20,003	19,870	133	0.7
営業利益	8,688	14,230	5,541	63.8
経常利益	9,217	14,066	4,848	52.6
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,299	9,097	2,798	44.4

[売上高]

国内：農林事業が肥料・燃料価格の高騰により農業従事者の購買意欲が奮わず、販売が減少しました。一般産業用機械は、好調な建設工事需要を背景に発電機の販売が堅調に推移した一方で、新製品の導入の遅れにより減収となりました。その結果、国内売上高は前年対比4.2%減収の410億円となりました。

海外：北米市場の一般産業用機械が旺盛な建設、エンターテインメント需要に支えられ、発電機の販売が好調に推移したものの、小型屋外作業機械において新型コロナによる巣籠需要の反動減や需要期の春から夏にかけて北米や欧州の一部地域で干ばつなどの天候不順の影響を受けたことに加え、米国で続いた金利上昇に伴い代理店・販売店が在庫圧縮を行ったことで販売が減少しました。その結果、海外売上高は前年対比2.6%減収の1,103億円となりました。

[損益]

中国子会社の解散および清算による追加費用が発生したものの、継続的なコストダウンに加え、前期に実施した国内外での価格改定効果や海上運賃が大幅に低下したこと、為替が円安に推移したことなどが収益改善に寄与し、営業利益は前年同期比63.8%増の142億円、経常利益は52.6%増の140億円、親会社株主に帰属する当期純利益は44.4%増の90億円となり、いずれも過去最高益となりました。

また、中期経営計画2025で掲げた営業利益率7%、ROE 10%の目標に対して、営業利益率9.4%、ROE 11.0%といずれも上回る結果となりました。

[セグメント別]

小型屋外作業機械

	2022年12月期	2023年12月期	増減額	増減率
売上高	百万円 113,946	百万円 107,978	百万円 5,967	% 5.2
国内	14,628	13,942	686	4.7
海外	99,318	94,036	5,281	5.3

国内：肥料・燃料価格の高騰に伴い農業従事者の購買意欲が奮わなかったことが影響し減収となりました。

海外：新型コロナウイルスによる巣籠需要の反動減や春から夏の需要期における北米や欧州の一部地域で干ばつなどの天候不順の影響に加え、金融引き締め継続により代理店・販売店在庫圧縮に動いたことで販売が減少し減収となりました。

農業用管理機械

	2022年12月期	2023年12月期	増減額	増減率
売上高	百万円 23,877	百万円 23,878	百万円 1	% 0.0
国内	15,698	14,989	709	4.5
海外	8,178	8,888	710	8.7

国内：遠隔操作可能な新型草刈機が売上拡大に貢献したものの、農業従事者の購買意欲が奮わなかった影響に加え、スピードスプレーヤにおいて安全性向上のための改良に取り組むべく一時的に販売を停止したことが影響し減収となりました。

海外：北米市場は、部品調達の遅延により一部製品で一時的に販売が停滞したものの、ポテト関連製品などの販売が好調に推移し増収となりました。

一般産業用機械

	2022年12月期	2023年12月期	増減額	増減率
売上高	百万円 16,257	百万円 17,296	百万円 1,038	% 6.4
国内	10,442	9,851	590	5.7
海外	5,815	7,445	1,629	28.0

国内：好調な建設工事需要を背景に発電機の販売が堅調に推移したものの、新製品販売の遅れなどにより減収となりました。

海外：北米市場での旺盛な建設、エンターテインメント需要を背景に発電機の販売が好調に推移したことにより大幅な増収となりました。

その他

	2022年12月期	2023年12月期	増減額	増減率
売上高	百万円 2,077	百万円 2,246	百万円 168	% 8.1

主要3事業以外の売上高は、主要セグメントに含まれない生産子会社の売上高や商品等で構成されています。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

ア．キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

イ．キャッシュ・フローの関連指標

	2022年12月期	2023年12月期
自己資本比率(%)	54.8	65.2
時価ベースの自己資本比率(%)	32.4	46.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(倍)	-	0.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	29.4

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値によって算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。2022年12月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

ウ．資本の財源及び資金の流動性

a．財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、資本の効率性の向上、バランスシートの健全性の向上を企業価値向上のための財務戦略の基本方針としております。

資本の効率性の向上については、管理会計の発展を通して、収益性及び資産の回転率と効率性の向上を図ること、中長期的に資本コストを上回るROEの実現を目指します。

また、現在のネットD/Eレシオの水準を維持し、経済環境の変化に備えるための十分な手元流動性の確保を図ること、バランスシートの健全性の向上を目指します。

b．経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、安定的な経営及び不測の事態に対応可能な手元現預金の水準について、常に検証を実施しております。必要な手元現預金水準を超える分については、追加的に配分可能な経営資源と認識し、企業価値向上に資する経営資源の配分に努めます。

追加的に配分可能な経営資源のうち、特に株主還元を重点施策とし、連結業績及び配当性向を勘案した安定的な配当を実施してまいります。

c．資金需要の主な内容

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品の製造に係る原材料仕入、人件費、販売費及び一般管理費等の運転資金であります。

戦略的投資を目的とした資金需要は、新製品の開発・製造に係る設備投資、研究開発投資及びM&A投資であります。

d．資金調達

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的かつ機動的に確保するため、内部資金及び外部資金を有効に活用しております。

金融機関からの資金調達については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。

また、資金効率の向上を図るため、当社及び国内子会社において、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しております。

なお、手元流動性を確保することを目的に取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは「中期経営計画2025」を策定し、最終年度である2025年12月期に売上高1,700億円、営業利益率7%およびROE 10%以上を目標指標としております。中期経営計画の初年度である2023年12月期は、売上高1,514億円、営業利益率9.4%、ROE 11.0%となり、営業利益率、ROEは中期経営計画最終年度の目標指標を超える結果となりました。

指標	2023年12月期 実績	2025年12月期 目標
売上高	1,514億円	1,700億円
営業利益率	9.4%	7%
ROE	11.0%	10%

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、「世界最高の製品とサービスを提供し続けること」を方針として、国内外のお客様のニーズにあった製品の迅速な開発及び提供を目指す体制を構築し、効率的な研究開発を進めております。

当連結会計年度の研究開発費は全体で5,635百万円であります。なお、この研究開発費用には報告セグメントに含まれない「その他」の研究開発費が12百万円、セグメント間をまたがる全社共通費が1,547百万円含まれております。

当社では、2022年度において研究開発部門のさらなる効率化と一貫した指示命令系統及び役割・責任の明確化を目的とし、開発組織を製品開発本部と技術推進本部の2本部体制へ改編いたしました。製品開発本部は、短期・中期的な製品開発を主導する組織として、また、技術推進本部は、製品開発サポート、中長期的な商品戦略、技術研究開発を実行する組織として活動しております。これら2本部の各組織は互いに連携することに努め、より効果的な研究開発を実施しております。一方、中長期の事業戦略を視野に入れ、新たな事業探索や新たなカテゴリー製品の研究開発を推進するため、2022年7月に未来事業推進室を新設いたしました。2023年10月には、この推進室を商品戦略部内に統合し、「カーボンニュートラル」を目指し、GX（グリーン・トランスフォーメーション）に寄与できる将来製品戦略に活かすことを目指しております。このような取り組みが中長期における成長ドライバーとなり、サステナブル経営への貢献を果たしてまいります。

(1) 小型屋外作業機械

小型屋外作業機械では、国内外の排出ガス規制対応を効率的に推進するために、エンジンプラットフォームの統廃合に向けた開発を継続して推進しております。また、対象機種種の製品企画から仕様廃止のプロセスを合理的に進めるため、製品ライフサイクルマネジメントを仕組み化いたしました。さらに、お客様に魅力を感じて頂けるような製品力の向上も引き続き実行しております。2023年の新製品開発の実績としては、国内向け、欧州向け、北米向けにそれぞれ電動製品のラインナップをさらに拡充いたしました。また、電動製品だけでなく、エンジン製品においても、出力性能を維持したまま、さらに環境性能の高いエンジン製品を新規開発するなど、対象ユーザーにとって付加価値の高い製品開発を実現してきております。例えば、現在の排ガス規制値を十分な余裕をもって達成する背負いプロワや燃料補正機能付きセンサーなどを開発し、市場導入しております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、3,023百万円であります。

(2) 農業用管理機械

農業用管理機械では、長い傾斜地や高畦、さらには人が入り込めない低い枝下のような安全配慮が必要な場面で活躍できる、最大45度までの傾斜地でも安定した走行と草刈り作業が可能なラジコン草刈機RCM600を2023年に販売開始し好評を得ております。今後もこのような機能面でユーザーの皆様へ訴求できる製品開発と共に、安全・安心な農業用管理機械の提供に向けた取り組みを継続してまいります。さらに、カーボンニュートラルへの貢献を目指すと同時に、お客様の利便性を向上する電動製品、及び農業従事者の減少により、より一層求められるようになる、スマートで効率的な農業用管理機械の開発にも積極的に取り組んでまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、502百万円であります。

(3) 一般産業用機械

一般産業用機械では、IoT促進とカーボンニュートラル対応製品の開発を推進しております。2023年度の実績としては、ディーゼル発電機用遠隔監視装置及びUSBメモリーによる運転記録システムを市場投入いたしました。また、Liバッテリー搭載発電機のシリーズ展開や海外向けディーゼル溶接機にコンプレッサーを搭載した高機能・高効率化製品を市場投入いたしました。さらに、資本業務提携先であるMIRAI-LABO(株)と太陽光パネル、リフィルバッテリー式発電システムと当社の遠隔監視機能付発電機を組み合わせた「ハイブリッド自律型エネルギーシステム」の実証実験を当社屋上で1年間実施し、環境及び使用電力量が変化しても常に安定した電力供給が可能になることが実証できました。今後も引き続き環境配慮型発電システムや、お客様のニーズにあった付加価値の高い製品開発を進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、549百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産性向上、急速な技術革新等に対処するため、生産合理化設備、新製品の生産に伴う金型、基幹システムの開発費用であるソフトウェア仮勘定を中心に4,050百万円設備投資を実施いたしました。セグメント別の内訳は以下のとおりであります。

なお、上記金額は有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含んでおります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	設備投資額
小型屋外作業機械	2,541
農業用管理機械	312
一般産業用機械	142
その他	4
全社共通	1,049

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (主たる所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都青梅市)	-	本社設備・開発 設備等	789	56	390 (23,090)	147	259	1,643	413
青梅第二事業所 (物流センター) (東京都青梅市)	小型屋外作業機械、 農業用管理機械、 一般産業用機械	倉庫設備等	130	5	1,401 (6,611)	-	7	1,544	25
横須賀事業所 (神奈川県横須賀市)	小型屋外作業機械	生産設備等	814	1,043	46 (25,978)	3	122	2,030	161
盛岡事業所 (岩手県滝沢市)	小型屋外作業機械、 農業用管理機械	生産設備等	848	443	79 (108,572)	21	225	1,618	253
大塚オフィス (広島県広島市安佐南区)	小型屋外作業機械、 農業用管理機械、 一般産業用機械	開発設備等	307	0	399 (4,366)	-	23	730	96
広島事業所 (広島県山県郡北広島町)	小型屋外作業機械、 一般産業用機械	生産設備等	1,121	429	1,061 (118,292)	11	126	2,750	204

(注) 帳簿価額「その他」の主なもの金型であり、建設仮勘定は含んでおりません。

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (主たる所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
やまびこ ジャパン(株)	本社 他 (東京都青梅市他)	小型屋外作業機械、 農業用管理機械、 一般産業用機械	事務所等	483	12	939 (35,915)	14	172	1,621	476
追浜工業(株)	本社・工場 (神奈川県横須賀市)	小型屋外作業機械	生産設備等	197	316	-	33	35	582	68
やまびこエ ンジニアリ ング(株)	本社・工場 (広島県安芸高田市)	一般産業用機械	生産設備等	1	141	-	-	0	143	54
双伸工業(株)	本社・工場 (東京都青梅市)	小型屋外作業機械	生産設備等	1	22	-	32	10	65	23

(注) 帳簿価額「その他」の主なものにはレンタル資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (主たる所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
エコー・ インコー ボレイ テッド	本社・工場 (アメリカ・イリ ノイ州・レイク ズーリック)	小型屋外作業機械、 一般産業用機械	生産設備等	2,555	2,109	862 (226,623)	25	1,147	6,701	853

(注) 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
クレイリー・イ ンダストリーズ	本社・工場 (アメリカ・ノース ダコタ州・ウエスト ファージ)	農業用管理機械	事務所等	194	110

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、売却及び除却の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (主たる所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
株やまびこ	横須賀事業所 (神奈川県横須賀市)	小型屋外作業機械	生産設備等	543	14	自己資金	2023年9月	2024年12月
	盛岡事業所 (岩手県滝沢市)	小型屋外作業機械、 農業用管理機械	生産設備等	458	19	自己資金	2022年12月	2024年12月
	広島事業所 (広島県山県郡北広島町)	小型屋外作業機械、 一般産業用機械	生産設備等	204	-	自己資金	2023年12月	2024年12月
	各事業所	小型屋外作業機械、 農業用管理機械、 一般産業用機械	金型	1,153	71	自己資金	2023年1月	2024年12月
追浜工業(株)	本社・工場 (神奈川県横須賀市)	小型屋外作業機械	生産設備等	224	-	自己資金	2024年1月	2024年12月
エコー・イン コーポレイ テッド	本社・工場 (アメリカ・イリノイ州・ レイクズーリック)	小型屋外作業機械、 一般産業用機械	生産設備等	1,966	-	自己資金	2024年1月	2024年12月
クレイリー・ インダスト リーズ	本社・工場 (アメリカ・ノースダコタ 州・ウエストファーゴ)	農業用管理機械	生産設備等	127	-	自己資金	2024年1月	2024年12月

(2) 重要な設備の売却

当連結会計年度末における計画はありません。

(3) 重要な設備の除却

当連結会計年度末における計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,108,428	44,108,428	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	44,108,428	44,108,428	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日 (注)	33,081,321	44,108,428	-	6,000	-	1,500

(注) 株式分割(1:4)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	29	194	163	18	10,739	11,176	-
所有株式数 (単元)	-	193,028	5,499	37,350	78,942	32	124,615	439,466	161,828
所有株式数の 割合(%)	-	43.92	1.25	8.50	17.96	0.01	28.36	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,417,241株は、「個人その他」に24,171単元、「単元未満株式の状況」に141株を含めて記載しております。なお、自己株式2,417,241株は株主名簿記載上の株式数であり、2023年12月31日現在の実保有株式数は2,416,749株であります。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には自己株式が含まれております。自己株式の数は、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に保有していない株式492株のうちの単元未満株式92株と、当該株式を除いた自己株式2,416,749株のうちの単元未満株式49株であります。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,083	9.79
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,045	4.91
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	1,696	4.07
やまびこ取引先持株会	東京都青梅市末広町1-7-2	1,694	4.06
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,605	3.85
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	1,397	3.35
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	1,356	3.25
株式会社もみじ銀行	広島県広島市中区胡町1-24	1,356	3.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,045	2.51
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,017	2.44
計	-	17,298	41.49

(注) 1. 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその共同保有者である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2018年4月9日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	株式 1,017,860	2.31
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	株式 1,085,780	2.46
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	株式 145,200	0.33
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	株式 85,400	0.19

2. 2023年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2023年10月31日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	株式 2,230,856	5.06
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	株式 556,300	1.26

(注) 大量保有報告書が複数回提出されている場合は、最新の報告書の概要を記載しております。

3. 2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2020年9月15日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	株式 1,605,200	3.64
三井住友トラスト・アセッ トマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	株式 1,016,100	2.30
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	株式 621,600	1.41

4. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式のうち信託業務に係る株式数は1,780千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分42千株、投資信託設定分1,737千株となっております。
5. 上記株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式のうち信託業務に係る株式数は1,350千株であります。それらの内訳は、年金信託設定分117千株、投資信託設定分1,232千株となっております。
6. 上記のほか、自己株式が2,417千株あります。自己株式には株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない492株が含まれております。なお、自己株式には、「取締役に対する株式交付信託型業績連動報酬制度」および「執行役員に対する株式交付信託型業績連動報酬制度」に係る信託が保有する当社株式が334,803株含まれておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,416,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,529,900	415,295	-
単元未満株式	普通株式 161,828	-	単元(百株)未満の株式
発行済株式総数	44,108,428	-	-
総株主の議決権	-	415,295	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、「取締役に対する株式交付信託型業績連動報酬制度」および「執行役員に対する株式交付信託型業績連動報酬制度」に係る信託が保有する当社株式が334,803株含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に保有していない株式が400株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に保有していない議決権の数4個が含まれておりません。
3. 「単元未満株式」の欄には自己株式が含まれております。自己株式の数は、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に保有していない株式492株のうちの単元未満株式92株と、当該株式を除いた自己株式2,416,749株のうちの単元未満株式49株であります。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社やまびこ	東京都青梅市末広 町1-7-2	2,416,700	-	2,416,700	5.48
計	-	2,416,700	-	2,416,700	5.48

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が400株(議決権の数4個)あります。当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄に含まれております。但し、「完全議決権株式(その他)」の「議決権の数」には当該株式に係る議決権の数4個を含めておりません。
2. 「自己名義所有株式数」には、「取締役に対する株式交付信託型業績連動報酬制度」および「執行役員に対する株式交付信託型業績連動報酬制度」に係る信託が保有する当社株式が334,803株含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、報酬と業績および株式価値との連動性をより明確にし、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）および執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2018年2月14日開催の取締役会決議および2018年3月29日開催の第10回定時株主総会決議に基づき、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度（取締役を対象とする株式報酬制度を「役員向け株式報酬制度」、執行役員を対象とする株式報酬制度を「執行役員向け株式報酬制度」といい、両者を合わせて「本制度」と総称します。）を導入しております。

また、2023年5月12日開催の取締役会において、本制度を2028年6月末（予定）まで継続することを決議し、2023年8月10日開催の取締役会において、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決議いたしました。

なお、2024年2月27日開催の取締役会において、本制度の一部を改定することを決議いたしました。

1．本制度の概要

本制度は、本信託が当社株式を取得し、各取締役等に対して、当社の定める「役員向け株式交付規程」、「執行役員向け株式交付規程」に従って各取締役等に付与されるポイント数に相当する当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時であります。

2．取締役等に取得させる予定の株式の総数

本信託による当社株式の取得は、2018年6月に自己株式を処分する方法により216,000株取得しております。

また、本制度の継続により、2023年8月から9月の期間において、取引所市場における取引により317,000株追加取得しております。

3．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

退任した取締役等のうち、「役員向け株式交付規程」、「執行役員向け株式交付規程」の定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号および第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年2月13日)での決議状況 (取得期間2024年3月1日～2024年8月30日)	300,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は記載しておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	768	816,376
当期間における取得自己株式	112	192,464

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求568株および譲渡制限付株式の無償取得200株によるものです。

2. 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求112株によるものです。また、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,417,241	-	2,417,353	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3. 当事業年度および当期間における保有自己株式数は、株主名簿記載上の株式数であり、実保有高より492株増加しております。

3【配当政策】

当社の剰余金の配当につきましては、過去の配当実績に基づく安定的な配当の継続に加え、経営環境や当社業績および財務状況を勘案するとともに、株式市場の動向も注視しつつ総合的な還元策を検討することを方針としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は取締役会です。

上記の方針に基づき、当期の1株当たり期末配当金につきましては、直近の配当予想のとおり1株当たり29円としました。これにより、中間配当金1株当たり26円と合わせた当期の年間配当金は55円となります。

内部留保資金については、カーボンニュートラル社会の実現に向けた環境対応技術や社会課題解決に寄与する製品の開発、持続的な成長を実現するための新規事業創造への投資などに活用してまいります。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年8月10日 取締役会決議	1,083	26
2024年2月27日 取締役会決議	1,209	29

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、当社グループ全体の最適化戦略、監督機能および当社グループのグローバルな経営戦略や成長のための資源配分など、グループ全体の企業価値向上のための諸施策を積極的に推進しております。

そのために当社は、企業理念、行動規範に基づく健全な企業風土を構築し、当社グループのコンプライアンスおよびリスク管理を柱とするコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化に取り組み、地域社会、株主の皆様、顧客および従業員など、全ての利害関係者から価値ある企業グループとして評価されるよう、健全で透明性の高いグループ経営を徹底してまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、取締役8名（うち社外取締役4名）、監査役4名（うち社外監査役2名）を選任しております。

当社の取締役会は、下記の構成員計8名で構成され、当社グループの経営方針、経営戦略およびグループ会社の経営指導・監督に関わる重要な意思決定を行います。取締役は、取締役会において他の取締役の職務を監視、監督するほか、自己の職務の執行状況について取締役会に定例的に報告します。また、取締役会の決定事項を的確かつ迅速に実践するため、経営戦略会議において十分な審議を行います。当社は、第三者視点で当社の経営に意見をいただくよう独立性の高い社外取締役4名を選任しております。なお、取締役会の議長は、久保浩が務めております。

当事業年度は、取締役会を10回開催し、新中期経営計画の策定、中国子会社の解散および清算、営業組織再編、TCFD提言に基づく情報開示の内容などについて審議を行いました。各取締役の出席状況は以下のとおりです。なお、有価証券報告書提出日（2024年3月29日）現在における取締役会の構成員につきましては、下記(2)をご参照ください。

役職名	氏名	当事業年度の取締役会出席率
取締役	久保 浩	100% (10 / 10回)
取締役	北村 良樹	100% (10 / 10回)
取締役	吉崎 拓男	100% (10 / 10回)
取締役	西 正信	100% (7 / 7回)
社外取締役	佐野 廣二	100% (10 / 10回)
社外取締役	野上 義之	100% (10 / 10回)
社外取締役	亀山 晴信	100% (10 / 10回)
社外取締役	大高 美樹	100% (10 / 10回)

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、当事業年度において、会社法第370条および当社定款第24条第2項の規定に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議を2回実施しております。

また、社外取締役及び社外監査役による監督機能の充実を図るとともに、内部監査部門による監査の実施や海外子会社を含めたグローバルな内部通報制度の整備などを行います。

2．当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、「文書管理規定」及びその関連規則に基づき、経営管理及び業務執行に係る重要な文書・記録を適切に保存・管理するとともに、取締役及び監査役が容易に閲覧できるよう体制を整備します。

3．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの円滑な経営の遂行を阻害するリスクを組織的・体系的に管理するため、「グループコンプライアンス・リスク管理規定」を制定し、これに基づいて当社グループは、リスク管理部門を定め適切なリスク管理システムを構築します。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会を組織するなど、当社グループにおける的確なリスク管理を実践するとともに、BCP（事業継続計画）の見直しなどにより、緊急事態による発生被害を最小限に止める態勢を構築します。

4．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、経営方針や経営戦略上の重要な意思決定を行い、この決定に基づき取締役と主要な執行役員で構成する経営戦略会議を原則的に月2回開催して、業務執行の的確で迅速な決定を行い、専門分野ごとに選任した執行役員が各担当業務を執行します。

取締役会は、各取締役の業務執行の状況について、総括及び今後の取組みの報告を受け、常に監督、監視します。

これらの経営組織は、「取締役会規則」、「経営戦略会議規定」、「執行役員および執行役員会規則」に則り確実に運営し、所定の決裁基準に従い明確に決裁します。取締役会の決議に基づく職務の執行は、「組織および業務分掌規定」、「職制および職務権限規定」及び関連規定に基づいて、それぞれの担当組織、責任者がその権限と責任に従い適切に運営します。

また、当社子会社においても業務分掌、指揮命令系統、職務権限及び意思決定その他の組織に関する関連諸規定を定め、それぞれの担当組織、責任者がその権限と責任に従い適切に運営します。

当社グループは、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度ごとの重点目標及び予算配分等を定めます。

5．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、内部統制の基本方針を共有し、業務の適正性を確保するための体制の整備に努めます。また、当社子会社については、「関係会社管理規定」及び諸規則により、その役割、権限及び責任を定め、グループ全体の業務の適正化・最適化に資するよう、業務を適切に執行するとともに、子会社の営業成績、財務状況、その他の重要な情報について、定期的に当社へ報告する体制を整えます。

6．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な整備、運用を図ります。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を選任します。選任された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に関わる事項の決定は監査役の同意を得るものとします。

8．当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、取締役会、執行役員会、経営戦略会議、及び社内の重要な会議を通じて、又は定期報告・重要書類の回付等により、経営の意思決定及び業務執行の状況を監査役に報告するとともに、監査役が事業に関する報告を求めた場合、又は監査役が当社グループの業務、財産の状況を調査する場合は迅速かつ的確に対応します。

また、当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告します。

なお、当社グループの役職員が内部通報制度において相談などを行なったことを理由に、相談者に対して報復行為や人事処遇上の取扱いなどにおいて一切の不利益を与えてはならないことを、「グループコンプライアンス相談窓口運営規定」に明記します。

9．監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの代表取締役並びに取締役は、監査役と定期的に意見交換するとともに、監査役監査の重要性と有用性を認識し、監査役の監査業務に積極的に協力します。

10. 監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針

当社は、監査役職務の執行について生じる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けるとともに監査役会が弁護士等の独自の外部専門家を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は当該監査役職務の執行に必要でないと思われた場合を除き、その費用を負担します。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、「グループコンプライアンス・リスク管理規定」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断します。また、警察、特殊暴力防止対策協議会、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と連携し、情報収集のうえ、組織として反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨む態勢を整備します。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

ハ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害が填補されることとなります。

ニ. 取締役の定数および取締役の選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。取締役の選任の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ホ. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

取締役および監査役の責任免除

当社は、職務を行うにあたっての責任を合理的な範囲にとどめることにより、期待される役割を適切に遂行することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）および監査役（監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当および自己株式の取得等

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元および資本政策を可能とするため、剰余金の配当および自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

ヘ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 エコー・インコーポレイテッド 会長	久保 浩	1962年 5月15日	1986年 4月 三井物産(株)入社 2019年 5月 当社入社 2019年 6月 当社専務執行役員経営企画担当 2020年 1月 当社専務執行役員経営企画担当兼 管理担当 2020年 3月 当社取締役専務執行役員経営企画 担当兼管理担当 2020年 5月 当社取締役専務執行役員経営企画 担当兼管理担当兼デジタル戦略室 担当 2021年 1月 当社代表取締役社長執行役員エ コー・インコーポレイテッド会長 2021年 3月 当社代表取締役社長執行役員エ コー・インコーポレイテッド会長 兼デジタル戦略担当 2023年 1月 当社代表取締役社長執行役員エ コー・インコーポレイテッド会長 (現任)	(注) 2	13
取締役 常務執行役員 管理本部長	西 正信	1960年 9月30日	1984年 4月 共立エコー物産(株)入社 2011年 3月 当社管理本部総務部長 2013年 4月 当社サービス推進本部物流管理部 長兼やまびこロジスティックス(株) (現エコー産業(株)) 代表取締役社 長 2016年 6月 当社管理本部経理部長 2017年 6月 当社執行役員管理本部経理部長 2018年 1月 当社執行役員管理本部長 2022年 1月 当社上席執行役員管理本部長 2023年 3月 当社取締役上席執行役員管理本部 長 2024年 1月 当社取締役常務執行役員管理本部 長 (現任)	(注) 2	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 生産本部長 兼追浜工業㈱取締役会長 兼やまびこベトナム会長	北村 良樹	1963年4月18日	1986年4月 追浜工業㈱入社 2005年3月 ㈱共立入社 2011年6月 当社生産業務部長 2011年11月 当社資材購買部長 2012年9月 当社資材購買部長兼新大華機械股份有限公司董事長 2017年9月 当社生産本部副本部長兼資材購買部長兼新大華機械股份有限公司董事長 2018年3月 当社執行役員生産本部副本部長兼新大華機械股份有限公司董事長兼追浜工業㈱代表取締役社長 2021年1月 当社執行役員生産本部長兼追浜工業㈱代表取締役社長 2021年3月 当社取締役執行役員生産本部長兼追浜工業㈱代表取締役会長兼愛可機械(深圳)有限公司董事長兼やまびこベトナム会長 2022年1月 当社取締役上席執行役員生産本部長兼追浜工業㈱取締役会長兼愛可機械(深圳)有限公司董事長兼やまびこベトナム会長 2022年4月 当社取締役上席執行役員生産本部長兼追浜工業㈱取締役会長兼やまびこベトナム会長 2023年3月 当社取締役常務執行役員生産本部長兼追浜工業㈱取締役会長兼やまびこベトナム会長(現任)	(注) 2	6
取締役 常務執行役員 製品開発本部長 兼機動開発室長	吉崎 拓男	1963年5月21日	1988年4月 マツダ㈱入社 1991年10月 広島大学工学部助手 2000年4月 日本工業大学工学部機械工学科専任講師 2004年7月 ㈱共立入社 2015年6月 当社開発本部実験部長 2019年4月 当社開発本部副本部長兼実験部長 2019年8月 当社開発本部副本部長兼研究開発部長 2021年3月 当社取締役執行役員開発統合本部長兼OPE開発本部長 2022年1月 当社取締役執行役員製品開発本部長 2022年7月 当社取締役執行役員製品開発本部長兼未来事業推進室長 2023年1月 当社取締役上席執行役員製品開発本部長兼未来事業推進室長 2023年3月 当社取締役常務執行役員製品開発本部長兼未来事業推進室長 2023年10月 当社取締役常務執行役員製品開発本部長兼機動開発室長(現任)	(注) 2	1
取締役(社外)	佐野 廣二	1952年4月26日	1975年4月 横河電機㈱入社 2003年4月 横河エレクトロニクス・マニュファクチャリング㈱(現 横河マニュファクチャリング㈱)代表取締役社長 2008年4月 横河電機㈱執行役員企業倫理本部長 2012年9月 横河フィールドエンジニアリングサービス㈱(現 横河ソリューションサービス㈱)常勤監査役 2017年6月 当社社外監査役 2019年3月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(社外)	野上 義之	1952年1月9日	1975年4月 前田建設工業(株)入社 2000年1月 (株)タチエス入社 2003年6月 同社執行役員 2005年6月 同社常務執行役員 2007年4月 同社事業統括部門長 2007年6月 同社取締役兼常務執行役員 2008年4月 同社経営統括部門長 2009年4月 同社取締役兼副社長執行役員 2010年4月 同社ビジネス管理本部統括 2011年4月 同社ビジネス本部統括兼管理本部 統括、海外部門長 2016年4月 同社管理本部長 2016年6月 同社代表取締役兼副社長執行役員 2019年3月 当社社外監査役 2021年3月 当社社外取締役(現任)	(注)2	2
取締役(社外)	亀山 晴信	1959年5月15日	1992年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1997年4月 亀山晴信法律事務所(現亀山総合 法律事務所)開設 2005年6月 (一財)共立国際交流奨学財団監事 (現任) 2007年6月 (株)小森コーポレーション社外監査 役 2010年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現 任) 2012年10月 (株)東光高岳社外取締役 2013年6月 (株)小森コーポレーション社外取締 役(現任) 2013年10月 ソマール(株)社外監査役(現任) 2021年3月 当社社外監査役 2022年3月 当社社外取締役(現任)	(注)2	1
取締役(社外)	大高 美樹	1970年4月30日	1994年4月 富士ゼロックス(株)(現富士フィル ムビジネスイノベーション(株))入 社 1997年5月 ブラウドフット・ジャパン(株)入社 2001年5月 (株)ヘイ・コンサルティング・グ ループ(現コーン・フェリー・ ジャパン(株))入社 2014年4月 同社シニア・プリンシパル 2021年3月 (株)リーダーシップ・デザイン・ラ ボ代表取締役社長(現任) 2022年3月 当社社外取締役(現任)	(注)2	1
監査役(常勤)	院去 嘉浩	1961年5月2日	1985年4月 新ダイワ工業(株)入社 2010年10月 当社生産本部盛岡工場副工場長 2012年4月 当社広島事業所生産部長 2015年6月 当社広島事業所管理部長 2019年3月 当社内部監査室長 2022年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	3
監査役(常勤)	木村 昌幸	1961年1月8日	1983年4月 (株)共立入社 2014年4月 当社サービス推進本部品質保証部 長 2019年3月 当社執行役員サービス推進本部副 本部長兼品質保証部長 2020年1月 当社執行役員サービス推進本部長 2020年3月 当社執行役員サービス推進本部長 兼内部監査室担当 2022年4月 当社執行役員サービス推進本部長 兼プロダクトサービス部長 2024年1月 当社サービス推進本部顧問 2024年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(社外)	安藤 鋭也	1962年7月7日	1986年4月 三井物産(株)入社 2017年7月 公認会計士登録 2019年10月 上武大学ビジネス情報学部教授 (現任) 2022年3月 当社社外監査役(現任)	(注)3	0
監査役(社外)	鈴木 久志	1963年3月26日	2016年7月 税務大学校研究部教授 2018年7月 札幌国税局課税第一部主任国税訟務官 2019年7月 東京国税局課税第一部国税訟務室主任国税訟務官 2021年7月 函館税務署長 2022年7月 武蔵野税務署長 2023年7月 国税庁退官 2023年8月 税理士登録、鈴木久志税理士事務所開設 2024年3月 当社社外監査役(現任)	(注)3	-
計					59

- (注) 1. 取締役佐野廣二氏、野上義之氏、亀山晴信氏および大高美樹氏は社外取締役、監査役安藤鋭也氏および鈴木久志氏は社外監査役であります。
2. 任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
貝守 浩	1948年1月18日	2004年7月 甲府税務署長 2005年7月 東京国税局調査第三部長 2006年7月 日本橋税務署長 2007年7月 国税庁退官 2007年8月 税理士登録 2007年9月 貝守浩税理士事務所開設	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

当社は、経営の意思決定に社外の声を一層反映させ、経営の透明性をさらに向上させることを目的に、社外取締役4名を選任しております。また、取締役の業務執行の適正な監査を行うため社外監査役を選任しております。

社外役員の重要な兼職先は「役員一覧」に記載のとおりであり、各社外役員が役員等を兼務する法人等と当社との間に人的関係、資本的关系、または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

佐野廣二氏は、長年にわたる生産および営業などの様々な部門での経験に加え、コンプライアンス部門責任者や代表取締役として経営に携わってきた経験などが、野上義之氏は、経営管理、財務およびコーポレート・ガバナンスなどの様々な部門での経験に加え、代表取締役として経営に携わってきた経験などが、亀山晴信氏は、弁護士としての専門知識と豊富な経験などが、大高美樹氏は、グローバルな人事系コンサルティング・ファームの人事コンサルタントとしての専門的知識と豊富な実務経験を有しており、各々の専門知識と豊富な経験などが当社の経営の監督機能などに活かされることが期待できることから社外取締役に選任しております。また、安藤鋭也氏は大学教授や公認会計士としての専門知識と豊富な経験が、鈴木久志氏は税理士としての専門知識と豊富な経験を有しており、各々の専門知識と豊富な経験などが当社の監査体制に活かされることが期待されることから社外監査役に選任しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的立場からの経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による取締役会の監督機能と、社外監査役による独立した立場からの監査が実施されることにより、外部からの業務執行を監督・監査する機能が十分に機能する体制となっております。

また、社外取締役佐野廣二、野上義之、亀山晴信および大高美樹の各氏、社外監査役安藤鋭也および鈴木久志の各氏は、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役および社外監査役選任にあたっての独立性に関する基準は定めておりませんが、東京証券取引所が有価証券上場規程などにおいて規定している判断基準等を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないよう努めております。

社外取締役および社外監査役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会において内部監査部門から監査計画、監査実施状況および結果について報告を受け意見交換を行うほか、内部統制部門からも定期的にコーポレート・ガバナンスに関する事項について報告を受け、意見交換を行っております。また、社外監査役は、監査役会において常勤監査役から監査役監査の計画や監査の実施状況および会計監査人監査の指摘・改善要望事項について報告を受け、意見交換を行っております。さらに、会計監査人から監査役に対する四半期毎の会計監査報告には内部監査部門も同席するなど、三者間での連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役2名と社外監査役2名で構成されております。各監査役の状況および当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。なお、有価証券報告書提出日(2024年3月29日)現在における監査役会の構成員につきましては、上記(2)をご参照ください。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役	高井 司	当社の内部統制部門において豊富な実務経験と幅広い知識を有しております。	100% (7/7回)
常勤監査役	院去 嘉浩	当社の生産部門および内部監査部門において豊富な実務経験と幅広い知識を有しております。	100% (7/7回)
独立社外監査役	東 昇	税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (7/7回)
独立社外監査役	安藤 鋭也	大学教授や公認会計士として、財務および会計全般に関する相当程度の知見を有しております。	100% (7/7回)

監査役会においては、監査方針、監査計画、監査報告書の作成、各監査役の業務分担、会計監査人の選解任および不再任、会計監査人の報酬等に関する同意等を検討しております。

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査方針並びに業務分担に従い、常勤監査役は取締役会や主要な執行役員で構成する経営戦略会議、その他重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社および事業所等の実地監査、期末決算監査等を担っており、社外監査役は、取締役会等限定的な重要な会議への出席を担っております。

内部監査の状況

当社の内部監査については、内部監査室が5名の体制で独立した立場から、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守および資産の保全に関して検討・評価を行っております。内部監査計画は、期初に内部監査室と会計監査人が協議し決定しております。内部監査の結果については、取締役会に報告するとともに、該当部門に対して改善指導を実施しております。

内部監査室は、監査役に対して適宜監査の結果報告を行うとともに、意見交換を通じて相互の連携を図り、監査の実効性を高めております。また、会計監査人から監査役に対する四半期毎の会計監査報告にも同席し、三者間での連携を図っております。各監査の指摘改善事項は内部統制部門とも共有されております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

東陽監査法人

ロ. 継続監査期間

2008年11月期から(2017年12月期に決算期変更)

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 田中章公氏

指定社員 業務執行社員 公認会計士 三浦貴司氏

ニ. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士8名、その他6名

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人東陽監査法人の選定は、同法人から監査体制について説明を受け、独立性および専門性、品質管理体制、当社が行っている事業分野への理解度および監査水準の妥当性の要素を総合的に勘案して、評価を行い決定しております。

<会計監査人の解任または不再任の決定方針>

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

ヘ．監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査計画を協議し、往査に同行するなど監査に立ち会う中で会計監査人が適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について直接報告を受け、必要に応じて説明を求め評価いたしました。

その結果、会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、その体制についても整備・運用が行われていると判断いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	65	-	65	-
連結子会社	-	-	-	-
計	65	-	65	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Crowe Global）に対する報酬（イ．を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の事業規模の観点から監査計画等の合理的な監査日数を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役	196	166	29	-	9
監査役	43	43	-	-	4
合計(うち社外役員)	239(43)	209(43)	29(0)	-	13(6)

(注) 1. 上記には、2023年3月30日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 上記取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る業績連動株式報酬の費用計上額を含んでおります。

3. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標値は連結経常利益が2023年2月13日発表の業績予想値128億円、ROEは中期経営計画2025で定める目標値10%以上であり、実績は連結経常利益が140億円、ROEは11%となりました。

なお、当社は、2024年2月27日開催の取締役会において、役員向け株式交付規程の一部改定を行い、業績連動乗数の算式に係る指標を連結経常利益から、経営活動全般の収益状況に経営上のリスク管理を含めた税金等調整前当期純利益の実績値としました。改定後の内容は以下のとおりです。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員の報酬等の基本方針

取締役の報酬は、役職等に応じて毎月支給される定額報酬である基本報酬と業績連動株式報酬で構成しております。

当社は、2009年6月26日開催の第1回定時株主総会で決議された取締役の報酬限度額(年間300百万円以内)および監査役の報酬限度額(年額80百万円以内)の範囲内で、基本報酬を支払うこととしております。なお、当該株主総会決議終結時点の取締役の人数は7名、監査役の人数は4名であります。

また、当該基本報酬とは別枠で、2018年3月29日開催の第10回定時株主総会の決議により、社外取締役を除く取締役に対しては、中長期的な業績向上のインセンティブとして機能させるため、業績連動株式報酬を年額250百万円以内かつ付与するポイント総数は1事業年度当たり45,000ポイントを上限に付与することとしております。なお、当該株主総会決議終結時点の取締役(社外取締役を除きます。)の人数は5名であります。

監査役の報酬は、監査という機能の性格から、業績への連動性を排除し、基本報酬のみとしております。

なお、退任時の退職慰労金は支給しておりません。

ロ. 取締役の基本報酬の決定方法

取締役の具体的な報酬額は、連結業績や世間相場等を総合的に勘案した報酬水準に、各取締役の職責などを加味して決定しております。

当社では、その決定における評価の客観性・透明性を担保するため、独立社外取締役を含む委員3名以上で構成される指名・報酬委員会を設置しております。当事業年度の報酬に係る委員会の委員は、独立社外取締役 佐野廣二氏、野上義之氏、亀山晴信氏、大高美樹氏、代表取締役 久保浩氏で構成しており、委員長は、出席委員の互選により決定しております。

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の決定において、指名・報酬委員会からの答申が基本方針に沿うものであると判断しており、当事業年度においては、2023年3月30日開催の取締役会決議により、同委員会に各取締役の具体的な報酬の決定を委任しております。

ハ. 業績連動株式報酬の概要

a. 業績連動株式報酬に係る指標と当該指標を採用した理由

業績連動株式報酬に係る指標には税金等調整前当期純利益とROEを採用しており、当該指標を採用した理由は、税金等調整前当期純利益は、経営活動全般の収益状況に経営上のリスク管理を含める指標であることから、これを採用しております。ROEは中長期的な資本効率の向上を目的として採用しております。

b. 業績連動株式報酬の決定方法

当該業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたもので、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が下記算定式に基づき算出し、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式（1ポイントは当社株式1株とします）。

ただし、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行うものとします。）が当該信託を通じて各取締役にに対して交付される、という株式報酬制度です。

下記算定式につきましては、複数年にわたる報酬期間の途中で新任役員が就任した場合については、当該新任役員にも適用されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

各取締役に交付される株式数のうち、30%相当の数については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で、当該信託内で売却換金したうえで、会社株式の交付に代えて当該株式の時価相当額の金銭の交付を行います。

また、取締役が死亡した場合、会社株式の交付に代えて、当該取締役に付与されるべき数の株式の時価相当額の金銭を当該取締役の遺族に対して交付します。

加えて、当社株式に対して公開買付け（当社が実施する場合を除きます。以下「当社株式公開買付け」といいます。）が実施された場合で、当該信託の信託財産に属する当社株式について受託者が当社株式公開買付けに応募の上、当社株式の売却代金の決済がなされた場合には、当社株式の交付に代えて、制度対象者に付与されるべき数の株式に係る売却代金相当額の金銭を交付します。

さらに、自己都合により任期途中で取締役を辞任する者（ただし、業務上の傷病等により取締役会にてやむを得ないと判断した場合を除きます。）については、取締役会の決定により辞任日が属する評価対象期間に係るポイントの全部を失効させることがあるものとし、当該取締役は失効したポイントに係る受益権を取得しないものとし、

[評価対象期間（ 1 ）末日時点において制度対象者の地位にあった場合の算定式]

役職別基礎ポイント（ 2 ）×業績連動乗数（ 3 ）×（ 1 +インセンティブ報酬率（ 4 ））（小数点以下切り上げ）

（ 1 ）評価対象期間は、各事業年度（毎年1月1日から12月末日）の期間（なお、初回の評価対象期間は2018年4月1日から2018年12月末日までの期間）をいいます。

（ 2 ）役職別基礎ポイントは、下表のとおりとします。

役職	取締役の数（人）	役職別基礎ポイント
代表取締役 会長	0	1,850
代表取締役 社長執行役員	1	1,950
代表取締役 副社長執行役員	0	1,550
取締役 専務執行役員	0	1,350
取締役 常務執行役員	2	1,250
取締役 上席執行役員	1	1,150
取締役 執行役員	0	1,000

上記、取締役の数（人）は、2023年3月30日現在における取締役の数となります。

（ 3 ）業績連動乗数は、次の算式により算出される値とします。ただし、その値がマイナスの場合には業績連動乗数は0とし、また、業績連動乗数は最大3.75とします。

（対応する評価対象期間における税金等調整前当期純利益の実績値（ 5 ） - 6,000百万円）÷2,000百万円

（ 4 ）インセンティブ報酬率は中期経営計画に定める中期経営計画最終年度のROE（連結）の目標値を、対応する評価対象期間に係る事業年度の実績値が上回った場合には、下表のとおりとします。ただし、当該実績値が当該目標値以下であった場合には、インセンティブ報酬率はゼロとします。なお、各事業年度の実績値は、当該事業年度の有価証券報告書に記載される各財務指標の値（連結）から算出します。

- (5) 税金等調整前当期純利益の実績値は、当該評価対象期間 (1) に係る事業年度の有価証券報告書に記載される税金等調整前当期純利益の値と定めます。

中期経営計画経過年数 (対応する評価対象期間満了時を基準とします)	インセンティブ報酬率
1 年目	0.03
2 年目	0.04
3 年目 (最終年度)	0.05

[評価対象期間の途中で新たに制度対象者になった場合の算定式]

役職別基礎ポイント (2) × 業績連動乗数 (3) × (1 + インセンティブ報酬率 (4)) × 「在職期間月数」 (6) ÷ 12 (小数点以下切上げ)
(6) 当該評価対象期間における在任期間の月数 (制度対象者となった翌月以降の月数とします。)

[評価対象期間の途中で死亡又は退任した場合の算定式]

役職別基礎ポイント (2) × 前事業年度業績連動乗数 (7) × 「在職期間月数」 (9) ÷ 12 (小数点以下切上げ)

(7) 前事業年度業績連動乗数は、次の算式により算出される値とします。ただし、その値がマイナスの場合には前事業年度業績連動乗数は 0 とし、また、前事業年度業績連動乗数は最大 3.75 とします。

(対応する評価対象期間に係る事業年度の前事業年度における税金等調整前当期純利益の実績値 (8) - 6,000 百万円) ÷ 2,000 百万円

(8) 税金等調整前当期純利益の実績値は、当該評価対象期間に係る事業年度の前事業年度の有価証券報告書に記載された税金等調整前当期純利益の値と定めます。

(9) 当該評価対象期間における在任期間の月数 (なお、月の途中で死亡又は退任した場合であっても、当該月については在任していたものとしてこれを計算します。)。評価対象期間の途中で新たに制度対象者になった場合は、その就任月については在職期間月数に含めません。

[評価対象期間の途中で役職の変更があった場合の算定式]

付与ポイント = A + B

A : 変更前の役職による役職別基礎ポイント (2) × 業績連動乗数 (3) × (1 + インセンティブ報酬率 (4)) (10) × 「変更前の役職による在職期間月数 (11) 」 ÷ 12 (小数点以下切上げ)

B : 変更後の役職による役職別基礎ポイント (2) × 業績連動乗数 (3) × (1 + インセンティブ報酬率 (4)) (10) × 「変更後の役職による在職期間月数 (11) 」 ÷ 12 (小数点以下切上げ)

(10) 評価対象期間の途中で死亡又は退職した場合には、「業績連動乗数 (3) × (1 + インセンティブ報酬率 (4))」を「前事業年度業績連動乗数 (7) 」と読み替えます。

(11) 評価対象期間の途中で新たに制度対象者になった場合は、その就任月については在職期間月数に含めません。なお、変更月の役職は、当該月において、在職日数が多い役職で算定します。

(注)

- ・取締役（代表取締役会長を除きます。）は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに定める「利益の状況を示す指標」は、税金等調整前当期純利益およびROE（連結）とします。
- ・法人税法第34条第1項第3号イ(1)に定める1事業年度当たりの上限となる「確定数（ポイント）」は、下記のとおりとします。なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイント当たりの交付株式数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行うものとします。
なお、下記の「確定数（ポイント）」はあくまで上限であり、実際に制度対象者に付与される株式数（ポイント数）は上記の算定式により定まります。

役職	取締役の数 (人)	上限となる確定数 (ポイント数)
代表取締役 会長	0	0
代表取締役 社長執行役員	1	7,532
代表取締役 副社長執行役員	0	0
取締役 専務執行役員	0	0
取締役 常務執行役員	2	9,466
取締役 上席執行役員	1	3,332
取締役 執行役員	0	0

上記、取締役の数（人）は、2023年3月30日現在における取締役の数となります。

なお、当事業年度における業績連動乗数は改定前の指標により算出しております。

また、1事業年度あたりの制度対象者全員に対する付与ポイントの合計は45,000ポイントを限度とし、これを超える場合は、その範囲に収まるように、以下の計算式により、各制度対象者に対する付与ポイントを調整するものとします。

「調整後の各制度対象者の付与ポイント数」＝「調整前の当該制度対象者の付与ポイント数」×45,000÷「調整前の制度対象者全員に対する付与ポイント数の合計」（小数点以下四捨五入）

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、国内外の緑地管理、農作業、建築・土木、その他幅広いフィールドで事業を展開しております。そのため、各事業に関わる多くの企業との協力関係が必要であり、中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合には、株式の政策保有を行い、保有の意義が希薄と判断した場合には、相手先企業との対話を行い、市場への影響等を総合的に考慮のうえ、売却・縮減していくことを方針としております。当社は毎年、取締役会で銘柄毎の政策保有株式について協力関係の維持・強化等の政策保有の意義や経済合理性等を具体的に検証し、保有継続の可否および保有株式数を見直します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	100
非上場株式以外の株式	12	2,380

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会での定期買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	31
非上場株式以外の株式	1	363

(注) 株式数が増加・減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

八．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
丸全昭和運輸(株)	202,800	202,800	主に物流取引関係の維持・強化を通じ、 事業活動の円滑化を目的に保有しており ます。定量的な保有効果の記載は困難で すが、当社は、保有目的や協力関係の意 義、保有の合理性を方針に基づき検証し ております。	有
	792	615		
極東開発工業(株)	202,500	202,500	主に技術面における協業関係を通じ、事 業活動の発展を目的に保有しておりま す。定量的な保有効果の記載は困難です が、当社は、保有目的や協力関係の意 義、保有の合理性を方針に基づき検証し ております。	有
	397	292		
グロープライド(株)	139,000	139,000	主に技術面における協業関係を通じ、事 業活動の発展を目的に保有しておりま す。定量的な保有効果の記載は困難です が、当社は、保有目的や協力関係の意 義、保有の合理性を方針に基づき検証し ております。	有
	278	355		
(株)みずほフィナン シャルグループ	106,044	106,044	取引関係の維持・強化を通じ、財務取引 での安全性・安定性を高めることを目的 に保有しております。定量的な保有効果 の記載は困難ですが、当社は、保有目的 や協力関係の意義、保有の合理性を方針 に基づき検証しております。	有
	255	196		
リケンNPR(株) (注)	96,130	48,065	資材等の安定調達を通じ、事業活動の円 滑化を目的に保有しております。定量的 な保有効果の記載は困難ですが、当社 は、保有目的や協力関係の意義、保有の 合理性を方針に基づき検証しておりま す。	有
	213	107		
(株)カナモト	51,000	51,000	主に発電機等の一般産業用機械において 取引があり、関係の維持・強化を図るこ とを目的に保有しております。定量的な 保有効果の記載は困難ですが、当社は、 保有目的や協力関係の意義、保有の合理 性を方針に基づき検証しております。	無
	149	115		
佐藤商事(株)	87,770	87,700	資材等の安定調達を通じ、事業活動の円 滑化を目的に保有しております。定量的 な保有効果の記載は困難ですが、当社 は、保有目的や協力関係の意義、保有の 合理性を方針に基づき検証しておりま す。	有
	127	106		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)タカキタ	200,000	200,000	主に畜産における農業用管理機械に係わる取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。	有
	101	80		
トラスコ中山(株)	21,000	21,000	主に発電機等の一般産業用機械において取引があり、関係の維持・強化を図ることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。	無
	51	42		
山九(株)	1,300	1,218	主に発電機等の一般産業用機械において取引があり、関係の維持・強化を図ることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。また、取引先持株会での定期買付により株式数が増加しております。	無
	6	5		
ユアサ商事(株)	1,000	1,000	主に発電機等の一般産業用機械において取引があり、関係の維持・強化を図ることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。	無
	4	3		
(株)ジュンテンドー	400	400	主に刈払機等の小型屋外作業機械において取引があり、関係の維持・強化を図ることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。	有
	0	0		
(株)山善	-	295,696	主に発電機等の一般産業用機械において取引があり、関係の維持・強化を図ることを目的に保有しておりましたが、当事業年度に売却しております。	無
	-	296		

(注) (株)リケン は、2023年10月2日付で日本ピストンリング(株)と共同株式移転の方法により両社の完全親会社となるリケンNPR(株)を設立し経営統合しております。これに伴い、保有していた(株)リケンの普通株式1株に対してリケンNPR(株)の普通株式2株を割当交付されております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	954,140	954,140	取引関係の維持・強化を通じ、財務取引での安全性・安定性を高めることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	有
	1,155	848		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,055,245	1,055,245	取引関係の維持・強化を通じ、財務取引での安全性・安定性を高めることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	有
	680	580		
(株)山善	500,000	500,000	主に発電機等の一般産業用機械において取引があり、関係の維持・強化を図ることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	無
	596	501		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	205,400	102,700	取引関係の維持・強化を通じ、財務取引での安全性・安定性を高めることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。 当事業年度の株式分割により株式数が増加しております。	有
	555	471		
(株)山口フィナンシャルグループ	469,700	469,700	取引関係の維持・強化を通じ、財務取引での安全性・安定性を高めることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	有
	593	404		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ひろぎんホールディングス	398,500	398,500	取引関係の維持・強化を通じ、財務取引での安全性・安定性を高めることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	有
	359	263		
(株)みずほフィナンシャルグループ	138,241	138,241	取引関係の維持・強化を通じ、財務取引での安全性・安定性を高めることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	有
	333	256		
ユアサ商事(株)	49,000	49,000	主に発電機等の一般産業用機械において取引があり、関係の維持・強化を図ることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	無
	232	177		
東京海上ホールディングス(株)	36,534	36,534	取引関係の維持・強化を通じ、保険に関する安全性・安定性を高めることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	有
	128	103		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	63,400	63,400	取引関係の維持・強化を通じ、財務取引での安全性・安定性を高めることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	有
	103	61		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ワキタ	49,000	49,000	主に発電機等の一般産業用機械において取引があり、関係の維持・強化を図ることを目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社は、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	無
	78	58		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式の貸借対照表計上額につきましては、事業年度末日における時価に議決権行使の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

二. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	529	1	385

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	16	-	469

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、社内の規程等を策定できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加などにより、情報収集等に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,404	12,400
受取手形	6 2,784	6 1,789
売掛金	25,162	25,606
電子記録債権	6 3,796	6 4,456
商品及び製品	31,752	31,572
仕掛品	4,642	3,269
原材料及び貯蔵品	19,359	16,619
その他	3,974	3,112
貸倒引当金	316	381
流動資産合計	105,559	98,445
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 2 31,089	1, 2 31,752
減価償却累計額	22,415	23,202
建物及び構築物(純額)	8,673	8,550
機械装置及び運搬具	2 27,637	2 28,335
減価償却累計額	21,977	22,966
機械装置及び運搬具(純額)	5,660	5,368
土地	1, 2 7,720	1, 2 7,771
リース資産	2,702	2,876
減価償却累計額	1,371	1,908
リース資産(純額)	1,330	968
建設仮勘定	205	122
その他	2 35,267	2 34,956
減価償却累計額	32,882	32,693
その他(純額)	2,384	2,263
有形固定資産合計	25,975	25,044
無形固定資産		
その他	996	1,629
無形固定資産合計	996	1,629
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,788	1 3,100
退職給付に係る資産	2,749	3,897
繰延税金資産	2,087	1,344
その他	3 1,381	3 1,424
貸倒引当金	339	325
投資その他の資産合計	8,667	9,442
固定資産合計	35,639	36,116
資産合計	141,198	134,562

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,789	6,275
電子記録債務	6,139	6,140
短期借入金	1,170	1,603
1年内返済予定の長期借入金	1,427	1,693
リース債務	558	498
未払金	6,043	6,136
未払法人税等	1,793	774
製品保証引当金	1,063	1,173
厚生年金基金解散損失引当金	475	76
関係会社清算損失引当金	-	143
その他	1,034	1,082
流動負債合計	53,533	41,494
固定負債		
長期借入金	1,810	1,280
リース債務	803	499
繰延税金負債	6	832
退職給付に係る負債	44	47
製品保証引当金	510	405
厚生年金基金解散損失引当金	76	-
役員株式給付引当金	246	184
その他	503	609
固定負債合計	10,291	5,379
負債合計	63,825	46,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,000	6,000
資本剰余金	9,286	9,286
利益剰余金	54,305	61,235
自己株式	743	1,128
株主資本合計	68,847	75,393
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,054	1,431
為替換算調整勘定	6,741	9,336
退職給付に係る調整累計額	729	1,526
その他の包括利益累計額合計	8,525	12,294
純資産合計	77,373	87,687
負債純資産合計	141,198	134,562

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 156,159	1 151,400
売上原価	3 115,664	3 104,095
売上総利益	40,495	47,304
販売費及び一般管理費	2, 3 31,806	2, 3 33,073
営業利益	8,688	14,230
営業外収益		
受取利息	8	31
受取配当金	94	104
為替差益	783	124
持分法による投資利益	28	0
その他	229	288
営業外収益合計	1,144	548
営業外費用		
支払利息	499	631
支払手数料	21	30
債権売却損	6	6
その他	89	45
営業外費用合計	615	712
経常利益	9,217	14,066
特別利益		
固定資産売却益	4 8	4 37
投資有価証券売却益	45	203
特別利益合計	53	241
特別損失		
固定資産除売却損	5 78	5 73
関係会社清算損	-	6 861
投資有価証券評価損	432	-
特別損失合計	510	934
税金等調整前当期純利益	8,760	13,373
法人税、住民税及び事業税	2,936	3,434
法人税等調整額	475	841
法人税等合計	2,461	4,276
当期純利益	6,299	9,097
親会社株主に帰属する当期純利益	6,299	9,097

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	6,299	9,097
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68	377
為替換算調整勘定	4,519	2,584
退職給付に係る調整額	643	796
持分法適用会社に対する持分相当額	36	10
その他の包括利益合計	5,058	3,769
包括利益	11,358	12,866
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,358	12,866
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,000	9,286	50,966	831	65,421
当期変動額					
剰余金の配当			2,960		2,960
親会社株主に帰属する当期純利益			6,299		6,299
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		88	88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	3,339	87	3,426
当期末残高	6,000	9,286	54,305	743	68,847

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,122	2,249	85	3,457	68,879
当期変動額					
剰余金の配当					2,960
親会社株主に帰属する当期純利益					6,299
自己株式の取得					0
自己株式の処分					88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68	4,491	643	5,067	5,067
当期変動額合計	68	4,491	643	5,067	8,493
当期末残高	1,054	6,741	729	8,525	77,373

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,000	9,286	54,305	743	68,847
当期変動額					
剰余金の配当			2,167		2,167
親会社株主に帰属する当期純利益			9,097		9,097
自己株式の取得				485	485
自己株式の処分				101	101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,929	384	6,545
当期末残高	6,000	9,286	61,235	1,128	75,393

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,054	6,741	729	8,525	77,373
当期変動額					
剰余金の配当					2,167
親会社株主に帰属する当期純利益					9,097
自己株式の取得					485
自己株式の処分					101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	377	2,595	796	3,769	3,769
当期変動額合計	377	2,595	796	3,769	10,314
当期末残高	1,431	9,336	1,526	12,294	87,687

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,760	13,373
減価償却費	4,179	4,507
関係会社清算損益(は益)	-	861
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	51	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	26
受取利息及び受取配当金	102	136
支払利息	499	631
為替差損益(は益)	114	73
売上債権の増減額(は増加)	1,391	1,423
未収消費税等の増減額(は増加)	273	813
破産更生債権等の増減額(は増加)	27	2
仕入債務の増減額(は減少)	8,859	3,751
棚卸資産の増減額(は増加)	4,219	7,431
製品保証引当金の増減額(は減少)	87	84
固定資産除売却損益(は益)	70	35
投資有価証券売却損益(は益)	45	203
投資有価証券評価損益(は益)	432	-
持分法による投資損益(は益)	28	0
厚生年金基金解散損失引当金の増減額(は減少)	464	475
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	14	61
その他の資産・負債の増減額	453	149
小計	2,137	24,175
利息及び配当金の受取額	89	128
持分法適用会社からの配当金の受取額	49	-
利息の支払額	492	655
法人税等の支払額	2,659	4,392
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,150	19,255

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	7	4
投資有価証券の売却による収入	67	397
関係会社株式の売却による収入	49	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,785	3,988
有形固定資産の除却による支出	31	24
有形固定資産の売却による収入	21	45
短期貸付金の純増減額（ は増加）	3	0
定期預金の預入による支出	131	211
定期預金の払戻による収入	65	140
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,753	3,646
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	14,092	14,664
長期借入れによる収入	1,000	1,500
長期借入金の返済による支出	1,000	1,500
自己株式の取得による支出	0	485
配当金の支払額	2,951	2,162
リース債務の返済による支出	593	645
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,546	17,958
現金及び現金同等物に係る換算差額	519	266
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,160	2,083
現金及び現金同等物の期首残高	12,110	14,271
現金及び現金同等物の期末残高	14,271	12,187

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

やまびこジャパン株式会社、追浜工業株式会社、双伸工業株式会社、株式会社ニューテック、やまびこエンジニアリング株式会社、エコー産業株式会社、エコー・インコーポレイテッド、ゴールドデンイーグルディストリビューティング、クレイリー・インダストリーズ、クイック・プロダクツ・インク、愛可機械(深圳)有限公司、やまびこヨーロッパ・エス・エイ、新大華機械股份有限公司、やまびこベトナム

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称

寧波奥浜動力科技有限公司

3 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

(a)棚卸資産

製品、商品、仕掛品、原材料、補用部品

...総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品

...主に最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(b)有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(c)デリバティブ

時価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a)有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

1998年4月1日以後に新規取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物の償却方法は定額法によっております(在外子会社を除く)。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び工具器具備品 2~20年

(b)無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(c)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

使用权資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、米国における在外連結子会社については、米国会計基準ASU第2016-02「リース」を適用しております。ASU第2016-02「リース」により、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

(3)重要な引当金の計上基準

(a)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(b)賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(c)製品保証引当金

製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。また、個別に見積可能なアフターサービス費用については、その見積額を計上しております。

(d)厚生年金基金解散損失引当金

新基金への移行に伴う掛金拠出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(e)役員株式給付引当金

役員等への当社株式の交付等に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(f)関係会社清算損失引当金

関係会社の清算手続きに係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

(a)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、「小型屋外作業機械事業」、「農業用管理機械事業」及び「一般産業用機械事業」の3つを主要な事業としております。

上記3つの事業について、国内取引については、通常、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。輸出取引については、貿易条件等に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で、商品又は製品に対する支配を顧客が獲得し、履行義務が充足されることから、貿易条件等に基づきリスクが顧客に移転した時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

(a)ヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社は、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の条件を充たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

(b)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務
通貨オプション	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入金
コモディティスワップ	原材料

(c)ヘッジ方針

業務遂行上発生する為替リスク、金利変動リスク、購入資材価格の変動リスクを削減又は回避するためにヘッジ取引を行っております。

(d)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ取引の相場変動を比率分析によって測定し、有効性の評価をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年～10年間で均等償却しております。なお、金額が僅少のときは、発生時の損益として処理しております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(10)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役及び執行役員に対する株式交付信託型業績連動報酬制度

当社は、取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）を対象として、取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度（取締役を対象とする株式報酬制度を「役員向け株式報酬制度」、執行役員を対象とする株式報酬制度を「執行役員向け株式報酬制度」といい、両者を合わせて「本制度」と総称します。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が、当社株式を取得し、各取締役等に対して、当社の定める「役員向け株式交付規程」、「執行役員向け株式交付規程」に従って各取締役等に付与されるポイント数に相当する当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時であります。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

3. 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金銭を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末129百万円及び82,241株、当連結会計年度末512百万円及び334,803株であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	1,573	1,578

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、過去のサービス費用発生率を基準として発生見込額を計上しております。小型屋外作業機械製品に関しては5年分、農業用管理機械製品及び一般産業用機械製品に関しては3年分の売上高に対するアフターサービス費用の発生率を基に、翌期以降に発生が見込まれる費用見積額を製品保証引当金として計上しております。また、個別に見積可能なアフターサービス費用については、1台あたりの部品費及び作業費等を費用別に見積り、その見積額を基に製品保証引当金として計上しております。

主要な仮定

製品保証引当金の見積りにおける主要な仮定は、将来のサービス費用発生率であり、過去の売上高に対する発生率の平均値を売上経年毎に算出し、将来の売上高に対するサービス費用発生率としております。また、個別に見積可能なアフターサービス費用については、改修の対象となる製品の台数、及び製品1台あたりの改修費用を過去の同様案件から合理的に見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、改修費用の発生状況等現時点までに入手可能な情報に基づき、製品保証引当金について合理的な金額を計上しております。ただし、将来の状況の変化等により見積りと実績が乖離した場合、翌連結会計年度において製品保証引当金を計上する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	25,975	25,044
無形固定資産	996	1,629
減損損失（関係会社清算損として計上されたものを含む）	-	129

当連結会計年度において、当社連結子会社である愛可機械（深圳）有限公司の解散を決議したことに伴い、当該子会社が保有する固定資産について、今後の使用見込みがないことから減損損失129百万円を計上しております。

上記のほか、減損の兆候があると判断した一部の資産グループ（帳簿価額411百万円）について減損損失の認識を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が各資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。当該割引前将来キャッシュ・フローについては、将来の事業計画等を基礎として主要な資産の経済的残存使用年数を考慮して算出しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、将来の事業計画に含まれる売上高及び営業利益の予測額であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定は、市場環境の変化等により、割引前将来キャッシュ・フローの見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

3. 関係会社清算損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社清算損失引当金	-	143

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社清算損失引当金については、連結子会社である愛可機械（深圳）有限公司を解散することを決議したことに伴い発生することが見込まれる諸経費を見積り計上しております。

実際に発生した清算関連費用の金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

工場財団として担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
土地	437百万円	437百万円
建物	1,343	1,335
合計	1,780	1,773

上記は、短期借入金（前連結会計年度900百万円、当連結会計年度1,000百万円）、1年内返済予定の長期借入金（前連結会計年度100百万円、当連結会計年度 - 百万円）の担保であります。

その他の担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
土地	1,130百万円	1,130百万円
建物	318	302
投資有価証券	186	282
合計	1,635	1,714

上記は、短期借入金（前連結会計年度785百万円、当連結会計年度1,020百万円）、1年内返済予定の長期借入金（前連結会計年度400百万円、当連結会計年度142百万円）及び長期借入金（前連結会計年度596百万円、当連結会計年度620百万円）の担保であります。

2 国庫補助金等及び土地収用法の適用により有形固定資産の取得価額から直接減額した額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
累計圧縮額	279百万円	279百万円

3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
その他(関係会社株式)	169百万円	180百万円

4 偶発債務

次に掲げるものの借入金等に対し保証をしております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
やまびこ九州地区農機商業協同組合	106百万円	やまびこ東日本地区農機商業協同組合 133百万円
やまびこ北海道地区農機商業協同組合	98	やまびこ北海道地区農機商業協同組合 94
やまびこ東日本地区農機商業協同組合	97	やまびこ西日本地区農機商業協同組合 35
やまびこ西日本地区農機商業協同組合	55	やまびこ九州地区農機商業協同組合 31
やまびこ中部地区農機商業協同組合	30	やまびこ中部地区農機商業協同組合 20
合計	386	合計 314

5 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	994百万円	1,004百万円

6 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が連結会計年度末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	314百万円	302百万円
電子記録債権	212	200
支払手形	28	7
電子記録債務	108	70

7 コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給料手当	8,960百万円	9,900百万円
退職給付費用	559	559
役員株式給付引当金繰入額	84	44
製品保証引当金繰入額	911	920
貸倒引当金繰入額	2	64
研究開発費	5,518	5,613

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	5,539百万円	5,635百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
機械装置及び運搬具	7百万円	12百万円
その他(工具器具備品)	0	24
計	8	37

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	7百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	26	20
建設仮勘定	-	4
その他(工具器具備品)	13	22
取壊撤去費用	31	24
計	78	73

6 関係会社清算損

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当連結損益計算書に計上しております関係会社清算損は、当社連結子会社である愛可機械(深圳)有限公司の解散を決議したことに伴う損失であり、主に従業員に対する経済補償金375百万円、棚卸資産の廃棄損135百万円及び固定資産の減損損失129百万円等であります。

固定資産の減損損失については、事業用資産(機械装置及び運搬具、その他)の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	77百万円	699百万円
組替調整額	20	203
税効果調整前	97	495
税効果額	29	118
その他有価証券評価差額金	68	377
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,519	2,746
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,519	2,746
税効果額	-	161
為替換算調整勘定	4,519	2,584
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	971	1,239
組替調整額	43	91
税効果調整前	928	1,147
税効果額	284	351
退職給付に係る調整額	643	796
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	36	10
持分法適用会社に対する持分相当額	36	10
その他の包括利益合計	5,058	3,769

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	44,108,428	-	-	44,108,428
合計	44,108,428	-	-	44,108,428
自己株式				
普通株式(注)1,2,3, 4	2,551,004	3,803	56,093	2,498,714
合計	2,551,004	3,803	56,093	2,498,714

- (注) 1. 普通株式の自己株式は株主名簿記載上の株式数であり、実保有高より492株増加しております。
2. 普通株式の自己株式の増加3,803株は、譲渡制限付株式の無償取得事由発生による増加3,100株、単元未満株式の買取りによる増加703株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少56,093株は、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」から株式を交付したことによる減少56,085株、単元未満株式の買増し請求による減少8株であります。
4. 当連結会計年度末において、普通株式の自己株式数には「役員向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」が所有する当社株式がそれぞれ22,166株及び60,075株含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年2月28日 取締役会(注)1	普通株式	1,876百万円	45円	2021年12月31日	2022年3月11日
2022年8月10日 取締役会(注)2	普通株式	1,084百万円	26円	2022年6月30日	2022年9月5日

- (注) 1. 2022年2月28日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役(ただし、社外取締役を除く)及び執行役員を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。
2. 2022年8月10日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役(ただし、社外取締役を除く)及び執行役員を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年2月27日 取締役会(注)	普通株式	1,083百万円	利益剰余金	26円	2022年12月31日	2023年3月13日

- (注) 2023年2月27日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役(ただし、社外取締役を除く)及び執行役員を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	44,108,428	-	-	44,108,428
合計	44,108,428	-	-	44,108,428
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3, 4	2,498,714	317,768	64,438	2,752,044
合計	2,498,714	317,768	64,438	2,752,044

（注）1. 普通株式の自己株式は株主名簿記載上の株式数であり、実保有高より492株増加しております。

2. 普通株式の自己株式の増加317,768株は、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の当社株式取得による増加317,000株、単元未満株式の買取りによる増加568株、譲渡制限付株式の無償取得事由発生による増加200株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少64,438株は、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」から株式を交付したことによる減少64,438株であります。

4. 当連結会計年度末において、普通株式の自己株式数には「役員向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」が所有する当社株式がそれぞれ180,608株及び154,195株含まれております。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年2月27日 取締役会（注）1	普通株式	1,084百万円	26円	2022年12月31日	2023年3月13日
2023年8月10日 取締役会（注）2	普通株式	1,083百万円	26円	2023年6月30日	2023年9月4日

（注）1. 2023年2月27日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役（ただし、社外取締役を除く）及び執行役員を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2023年8月10日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役（ただし、社外取締役を除く）及び執行役員を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年2月27日 取締役会（注）	普通株式	1,209百万円	利益剰余金	29円	2023年12月31日	2024年3月11日

（注）2024年2月27日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役（ただし、社外取締役を除く）及び執行役員を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	14,404百万円	12,400百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	132	212
現金及び現金同等物	14,271	12,187

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に経常運転資金に係る資金調達を目的としておりますが、資金繰り安定化を図るために一部長期借入金を導入しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、グループ与信限度管理規定に従い、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社のグループ与信限度管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、高格付を有する金融機関に取引相手先を限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経営戦略会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の確保を目的として、取引銀行とコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	2,675	2,675	-
資産計	2,675	2,675	-
長期借入金(*3)	12,357	12,362	5
負債計	12,357	12,362	5
デリバティブ取引(*4)	104	104	-

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)	3,000	3,000	-
資産計	3,000	3,000	-
長期借入金(*3)	9,703	9,700	2
負債計	9,703	9,700	2
デリバティブ取引(*4)	58	58	-

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非上場株式	112	100

(*3) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

(注)1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,398	-	-	-
受取手形	2,784	-	-	-
電子記録債権	3,796	-	-	-
売掛金	25,162	-	-	-
合計	46,142	-	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,397	-	-	-
受取手形	1,789	-	-	-
電子記録債権	4,456	-	-	-
売掛金	25,606	-	-	-
合計	44,249	-	-	-

(注)2 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,019	-	-	-	-	-
長期借入金	4,257	6,900	-	200	1,000	-
合計	21,276	6,900	-	200	1,000	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,030	-	-	-	-	-
長期借入金	6,903	-	200	1,000	1,600	-
合計	12,933	-	200	1,000	1,600	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,675	-	-	2,675
デリバティブ取引				
通貨関連	-	104	-	104
資産計	2,675	104	-	2,780

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,000	-	-	3,000
デリバティブ取引				
通貨関連	-	58	-	58
資産計	3,000	58	-	3,058

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	12,362	-	12,362
負債計	-	12,362	-	12,362

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	9,700	-	9,700
負債計	-	9,700	-	9,700

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,568	1,042	1,525
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,568	1,042	1,525
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	107	114	6
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	107	114	6
合計		2,675	1,156	1,519

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 112百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,000	984	2,015
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,000	984	2,015
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,000	984	2,015

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 100百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	68	44	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	0	0	-
合計	69	45	-

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	397	203	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	397	203	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について432百万円(その他有価証券の株式432百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合には、実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合は、減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	2,786	-	35	35
	ユーロ	2,476	-	29	29
	買建 米ドル	2,111	-	39	39
合計		7,374	-	104	104

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	4,139	-	77	77
	ユーロ	1,621	-	5	5
	買建 米ドル	1,720	-	23	23
合計		7,482	-	58	58

(退職給付会計関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及びその連結子会社(在外子会社、一部の国内子会社を除く。)では、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、当社において退職給付信託を設定しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度「東京金属事業厚生年金基金」に加入していましたが、2017年3月22日付で厚生労働大臣の認可を受けて解散し、新たに後継制度として設立した「金属事業企業年金基金」へ2017年4月1日付けで移行しております。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(2022年3月31日現在)	(2023年3月31日現在)
年金資産の額	3,877百万円	4,420百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	3,399百万円	4,105百万円
差引額	478百万円	315百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

(2022年12月31日現在)	47.08%	(2023年12月31日現在)	47.38%
-----------------	--------	-----------------	--------

(3) 補足説明

前連結会計年度及び当連結会計年度中に発生している特別掛金については、厚生年金基金解散損失引当金として計上済であります。

また、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

この他に一部の国内子会社及び一部の在外子会社は確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	10,292百万円	9,264百万円
勤務費用	723	684
利息費用	29	81
数理計算上の差異の発生額	682	216
退職給付の支払額	1,097	769
退職給付債務の期末残高	9,264	9,477

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
年金資産の期首残高	12,062百万円	12,014百万円
期待運用収益	144	144
数理計算上の差異の発生額	288	1,456
事業主からの拠出額	415	414
退職給付の支払額	897	653
年金資産の期末残高	12,014	13,374

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	54百万円	44百万円
退職給付費用	4	6
退職給付の支払額	15	3
退職給付に係る負債の期末残高	44	47

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,008百万円	9,188百万円
年金資産	12,014	13,374
	3,005	4,185
非積立型制度の退職給付債務	300	336
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,704	3,849
退職給付に係る負債	44	47
退職給付に係る資産	2,749	3,897
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,704	3,849

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	728百万円	690百万円
利息費用	29	81
期待運用収益	144	144
数理計算上の差異の費用処理額	43	91
企業年金基金への拠出額	146	149
確定給付制度に係る退職給付費用	716	686

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
数理計算上の差異	928百万円	1,147百万円
合計	928	1,147

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
未認識数理計算上の差異	1,052百万円	2,199百万円
合計	1,052	2,199

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
債券	26%	22%
株式	40	46
現金及び預金	15	13
その他	19	19
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20%、当連結会計年度23%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
割引率	0.8～0.9%	0.8～0.9%
長期期待運用収益率	1.2%	1.2%

3. 確定拠出制度

当社の一部の連結子会社で採用している確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度386百万円、当連結会計年度370百万円となりました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	429百万円	208百万円
未払事業税	122	73
退職給付に係る負債	130	219
貸倒引当金	180	182
棚卸資産	2,798	1,928
固定資産	543	650
未払経費等	480	506
投資有価証券評価損	402	364
減価償却費	86	98
製品保証引当金	401	394
厚生年金基金解散損失引当金	172	23
その他	241	636
繰延税金資産小計	5,989	4,850
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	123	110
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	1,177	1,093
評価性引当額小計 (注) 1	1,301	1,204
繰延税金資産合計	4,688	3,645
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	587	582
減価償却費	739	770
その他有価証券評価差額金	467	584
在外子会社の留保利益	521	905
その他	291	290
繰延税金負債合計	2,607	3,133
繰延税金資産 (負債) の純額	2,080	512

(注) 1 . 評価性引当額に重要な変動はありません。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	-	-	-	-	-	429	429
評価性引当額	-	-	-	-	-	123	123
繰延税金資産	-	-	-	-	-	305	(2) 305

当連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（ 1 ）	-	-	-	-	-	208	208
評価性引当額	-	-	-	-	-	110	110
繰延税金資産	-	-	-	-	-	98	（ 2 ）98

（ 1 ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（ 2 ）当該繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、翌期の一時差異等スケジューリングの結果、繰延税金資産を見積もることが合理的と判断したことによります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割等	0.4	0.3
評価性引当額	4.5	2.7
海外連結子会社の税率差異	3.3	2.3
試験研究費等税額控除	5.2	0.8
その他	0.8	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0	31.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(1)契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	
前受金(その他)	143
契約負債(期末残高)	
前受金(その他)	111

(注) 契約負債は、主に海外顧客への商品及び製品の販売における顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、143百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当初予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(1)契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	
前受金(その他)	111
契約負債(期末残高)	
前受金(その他)	64

(注) 契約負債は、主に海外顧客への商品及び製品の販売における顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、111百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当初予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「小型屋外作業機械」、「農業用管理機械」、「一般産業用機械」を報告セグメントとしております。

「小型屋外作業機械」は刈払機、チェンソー、パワーブロウ等、「農業用管理機械」はモア、畦草刈機、防除機等、「一般産業用機械」は発電機、溶接機、投光機等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同様であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額(注) 2、4、5	連結財務諸表 計上額 (注)3
	小型屋外作業 機械	農業用管理 機械	一般産業用 機械	計			
売上高							
日本	14,628	15,698	10,213	40,540	2,069	-	42,609
米州	80,885	8,007	4,417	93,310	-	-	93,310
欧州	14,684	0	414	15,099	2	-	15,101
その他	3,748	170	983	4,902	0	-	4,902
顧客との契約から生じる収益	113,946	23,877	16,028	153,852	2,071	-	155,924
その他の収益 (注)6	-	-	229	229	6	-	235
外部顧客への売上高	113,946	23,877	16,257	154,081	2,077	-	156,159
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	72,611	12,409	12,858	97,879	1,229	99,108	-
計	186,557	36,286	29,116	251,961	3,307	99,108	156,159
セグメント利益	14,897	555	1,381	16,834	268	8,413	8,688
その他の項目 減価償却費	3,234	175	235	3,645	56	477	4,179

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益の調整額 8,413百万円は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術管理費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費の調整額477百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。

5. セグメント資産につきましては、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

6. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「小型屋外作業機械」、「農業用管理機械」、「一般産業用機械」を報告セグメントとしております。

「小型屋外作業機械」は仮払機、チェーンソー、パワーブロワ等、「農業用管理機械」はモア、畦草刈機、防除機等、「一般産業用機械」は発電機、溶接機、投光機等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同様であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額(注) 2、4、5	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	小型屋外作業 機械	農業用管理 機械	一般産業用 機械	計			
売上高							
日本	13,942	14,989	9,643	38,575	2,240	-	40,815
米州	76,289	8,774	5,437	90,500	-	-	90,500
欧州	14,800	0	500	15,300	-	-	15,300
その他	2,946	114	1,507	4,569	-	-	4,569
顧客との契約から生じる収益	107,978	23,878	17,089	148,946	2,240	-	151,186
その他の収益 (注) 6	-	-	207	207	6	-	213
外部顧客への売上高	107,978	23,878	17,296	149,154	2,246	-	151,400
セグメント間の内部売上高又は振替高	58,969	11,994	13,700	84,664	1,252	85,917	-
計	166,948	35,873	30,997	233,818	3,498	85,917	151,400
セグメント利益	20,496	1,407	1,943	23,847	357	9,973	14,230
その他の項目 減価償却費	3,511	216	223	3,951	52	504	4,507

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益の調整額 9,973百万円は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術管理費であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費の調整額504百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。

5. セグメント資産につきましては、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

6. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づく賃貸収入等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	米 州	ア ジ ア	欧 州	合 計
16,895	8,334	511	234	25,975

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売 上 高	関連するセグメント名
THE HOME DEPOT INCORPORATED	30,046	小型屋外作業機械

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	米 州	ア ジ ア	欧 州	合 計
16,322	8,281	169	270	25,044

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売 上 高	関連するセグメント名
THE HOME DEPOT INCORPORATED	28,489	小型屋外作業機械

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	小型屋外作業機械	農業用管理機械	一般産業用機械	合計
減損損失	129	-	-	129

(注) 上記の減損損失は、愛可機械（深圳）有限公司の解散を決議したことに伴い計上した金額であり、連結損益計算書では、「関係会社清算損」に含めて表示しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	1,859円47銭	2,120円26銭
1株当たり当期純利益	151円45銭	218円97銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	潜在株式がないため、記載しており ません。	潜在株式がないため、記載しており ません。

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度82,241株、当連結会計年度334,803株)。
2. 「1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度99,369株、当連結会計年度145,491株)。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	6,299百万円	9,097百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	6,299百万円	9,097百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式の期中平均株式数	41,594,619株	41,546,457株

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年2月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第39条の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため。

2. 自己株式取得に関する取締役会決議内容

- (1)取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2)取得する株式の総数 : 300,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.72%)
- (3)株式の取得価額の総額 : 600,000,000円(上限)
- (4)取得期間 : 2024年3月1日~2024年8月30日
- (5)取得の方法 : 東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,019	6,030	3.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,257	6,903	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	558	498	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,100	2,800	0.7	2026年～ 2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	803	499	-	2025年～ 2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	30,738	16,732	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	200	1,000	1,600
リース債務	261	152	65	19

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	38,861	80,153	117,821	151,400
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	5,929	10,115	13,006	13,373
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	3,831	6,718	9,051	9,097
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	92.08	161.36	217.54	218.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	92.08	69.29	56.15	1.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,053	8,831
受取手形	6 2,400	6 1,597
電子記録債権	6 3,169	6 3,631
売掛金	1 18,336	1 20,745
商品及び製品	10,187	9,391
仕掛品	943	923
原材料及び貯蔵品	3,459	3,381
前払費用	87	87
関係会社短期貸付金	725	963
その他	1 4,086	1 2,455
貸倒引当金	-	6
流動資産合計	53,451	52,002
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 4,764	2 4,713
構築物	187	191
機械及び装置	2,087	1,991
車両運搬具	25	13
工具、器具及び備品	1,014	781
土地	2, 3 6,194	2, 3 6,194
リース資産	187	182
建設仮勘定	201	111
有形固定資産合計	14,663	14,180
無形固定資産		
ソフトウェア	364	296
その他	470	1,152
無形固定資産合計	835	1,449
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,722	2 3,016
関係会社株式	6,217	6,217
破産更生債権等	312	312
前払年金費用	1,979	2,003
その他	1 333	1 257
貸倒引当金	321	315
投資その他の資産合計	11,243	11,491
固定資産合計	26,742	27,121
資産合計	80,194	79,123

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	271	182
電子記録債務	1 12,885	1 11,260
買掛金	1 5,097	1 4,273
短期借入金	2 3,023	2 2,900
関係会社短期借入金	4,122	5,469
1年内返済予定の長期借入金	2 1,600	2 6,900
リース債務	59	68
未払金	1 1,483	1 1,375
未払法人税等	1,565	318
前受金	111	64
預り金	568	551
製品保証引当金	111	113
厚生年金基金解散損失引当金	406	65
その他	106	51
流動負債合計	31,412	33,595
固定負債		
長期借入金	2 8,100	2 2,800
リース債務	145	131
繰延税金負債	329	667
製品保証引当金	185	132
厚生年金基金解散損失引当金	65	-
役員株式給付引当金	246	184
その他	14	14
固定負債合計	9,086	3,931
負債合計	40,499	37,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,000	6,000
資本剰余金		
資本準備金	1,500	1,500
その他資本剰余金	12,638	12,638
資本剰余金合計	14,138	14,138
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5	3
繰越利益剰余金	19,270	21,193
利益剰余金合計	19,275	21,197
自己株式	743	1,128
株主資本合計	38,670	40,207
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,024	1,390
評価・換算差額等合計	1,024	1,390
純資産合計	39,694	41,597
負債純資産合計	80,194	79,123

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高		
商品売上高	29,472	25,945
製品売上高	53,145	48,553
賃貸収入	206	173
その他の収益	1,748	1,661
売上高合計	1 84,572	1 76,333
売上原価	1 65,628	1 59,717
売上総利益	18,943	16,616
販売費及び一般管理費	1, 2 12,117	1, 2 11,742
営業利益	6,825	4,873
営業外収益		
受取利息	1 317	1 362
受取配当金	92	102
為替差益	635	115
その他	1 93	1 100
営業外収益合計	1,139	681
営業外費用		
支払利息	1 147	1 120
その他	75	58
営業外費用合計	222	178
経常利益	7,742	5,376
特別利益		
固定資産売却益	1, 3 25	1, 3 18
投資有価証券売却益	44	202
特別利益合計	70	221
特別損失		
固定資産除売却損	4 63	4 71
投資有価証券評価損	432	-
特別損失合計	495	71
税引前当期純利益	7,317	5,525
法人税、住民税及び事業税	2,001	1,211
法人税等調整額	19	225
法人税等合計	2,021	1,436
当期純利益	5,295	4,089

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					固定資産圧 縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	6,000	1,500	12,638	14,138	7	16,952	16,959	831	36,267
会計方針の変更による累積的影響額						19	19		19
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,000	1,500	12,638	14,138	7	16,932	16,940	831	36,247
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					1	1	-		-
剰余金の配当						2,960	2,960		2,960
当期純利益						5,295	5,295		5,295
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分			0	0				88	88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	1	2,337	2,335	87	2,422
当期末残高	6,000	1,500	12,638	14,138	5	19,270	19,275	743	38,670

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,097	1,097	37,364
会計方針の変更による累積的影響額			19
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,097	1,097	37,345
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			2,960
当期純利益			5,295
自己株式の取得			0
自己株式の処分			88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	72	72
当期変動額合計	72	72	2,349
当期末残高	1,024	1,024	39,694

当事業年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,000	1,500	12,638	14,138	5	19,270	19,275	743	38,670
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					1	1	-		-
剰余金の配当						2,167	2,167		2,167
当期純利益						4,089	4,089		4,089
自己株式の取得								485	485
自己株式の処分								101	101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	1	1,923	1,921	384	1,536
当期末残高	6,000	1,500	12,638	14,138	3	21,193	21,197	1,128	40,207

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,024	1,024	39,694
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			2,167
当期純利益			4,089
自己株式の取得			485
自己株式の処分			101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	365	365	365
当期変動額合計	365	365	1,902
当期末残高	1,390	1,390	41,597

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1)製品、商品、仕掛品、原材料、補用部品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2)貯蔵品

主に最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物の償却方法については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)製品保証引当金

製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。また、個別に見積可能なアフターサービス費用については、その見積額を計上しております。

(3)退職給付引当金(前払年金費用)

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(4)賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5)厚生年金基金解散損失引当金

新基金への移行に伴う掛金拠出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(6)役員株式給付引当金

役員等への当社株式の交付等に備えるため、内規に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、「小型屋外作業機械事業」、「農業用管理機械事業」及び「一般産業用機械事業」の3つを主要な事業としております。

上記3つの事業について、国内取引については、通常、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。輸出取引については、貿易条件等に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で、商品又は製品に対する支配を顧客が獲得し、履行義務が充足されることから、貿易条件等に基づきリスクが顧客に移転した時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

8 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の条件を充たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、通貨オプション、金利スワップ、コモディティスワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、借入金、原材料

(3)ヘッジ方針

業務上発生する為替リスク、金利変動リスク、購入資材価格の変動リスクを削減又は回避するためにヘッジ取引を行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ取引の相場変動を比率分析によって測定し、有効性の評価をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

9 その他

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役及び執行役員に対する株式交付信託型業績連動報酬制度

当社は、取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）を対象として、取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度（取締役を対象とする株式報酬制度を「役員向け株式報酬制度」、執行役員を対象とする株式報酬制度を「執行役員向け株式報酬制度」といい、両者を合わせて「本制度」と総称します。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が、当社株式を取得し、各取締役等に対して、当社の定める「役員向け株式交付規程」、「執行役員向け株式交付規程」に従って各取締役等に付与されるポイント数に相当する当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時であります。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

3. 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金銭を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末129百万円及び82,241株、当事業年度末512百万円及び334,803株であります。

（重要な会計上の見積り）

1. 製品保証引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
製品保証引当金	296	246

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 製品保証引当金」に記載した内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	14,663	14,180
無形固定資産	835	1,449
減損損失	-	-

当事業年度において、減損の兆候があると判断した一部の資産グループ（帳簿価額644百万円）について減損損失の認識を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	17,529百万円	18,894百万円
長期金銭債権	252	212
短期金銭債務	2,835	2,091

2 担保資産及び担保付債務

工場財団として担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
土地	437百万円	437百万円
建物	1,343	1,335
合計	1,780	1,773

上記は、短期借入金（前事業年度900百万円、当事業年度1,000百万円）、1年内返済予定の長期借入金（前事業年度100百万円、当事業年度 - 百万円）の担保であります。

その他の担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
土地	1,130百万円	1,130百万円
建物	318	302
投資有価証券	186	282
合計	1,635	1,714

上記は、短期借入金（前事業年度785百万円、当事業年度1,020百万円）、1年内返済予定の長期借入金（前事業年度400百万円、当事業年度142百万円）及び長期借入金（前事業年度596百万円、当事業年度620百万円）の担保であります。

3 国庫補助金等及び土地収用法の適用により有形固定資産の取得価額から直接減額した額

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
累計圧縮額	70百万円	70百万円

4 偶発債務

次に掲げるものの借入金等に対し保証をしております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
やまびこヨーロッパ・エス・エイ	371百万円	10百万円

5 債権流動化に伴う買戻義務

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	994百万円	1,004百万円

6 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前事業年度及び当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
受取手形	313百万円	298百万円
電子記録債権	201	199

7 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	78,523百万円	69,930百万円
仕入高	15,191	13,031
その他の営業取引	828	870
営業取引以外の取引による取引高	393	426

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度66%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
従業員給料手当	1,429百万円	1,436百万円
役員報酬	232	202
荷造発送費	1,883	1,503
退職給付費用	173	150
研究開発費	4,539	4,521
減価償却費	301	303
製品保証引当金繰入額	83	110
役員株式給付引当金繰入額	84	44
貸倒引当金繰入額	0	-

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
工具器具備品等	25百万円	18百万円
計	25	18

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	6百万円	0百万円
機械装置及び車両運搬具	13	19
建設仮勘定	-	4
その他(工具器具備品)	13	22
取壊撤去費用	29	23
計	63	71

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 6,217百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2023年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 6,217百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	333百万円	326百万円
役員株式給付引当金	75	56
厚生年金基金解散損失引当金	144	20
貸倒引当金	98	100
棚卸資産	62	45
投資有価証券評価損	402	364
製品保証引当金	90	75
固定資産	132	135
未払事業税	108	37
譲渡制限付株式	46	-
その他	82	147
繰延税金資産小計	1,577	1,309
評価性引当額	592	557
繰延税金資産合計	977	752
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	587	582
土地時価評価	272	272
その他有価証券評価差額金	454	565
繰延税金負債合計	1,314	1,419
繰延税金負債の純額	329	667

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.3
試験研究費等特別控除	4.4	2.5
住民税均等割等	0.3	0.4
評価性引当額	1.7	0.2
その他	0.6	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	26.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年2月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第39条の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため。

2. 自己株式取得に関する取締役会決議内容

(1)取得する株式の種類 : 当社普通株式

(2)取得する株式の総数 : 300,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.72%)

(3)株式の取得価額の総額 : 600,000,000円(上限)

(4)取得期間 : 2024年3月1日~2024年8月30日

(5)取得の方法 : 東京証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,764	312	0	363	4,713	16,542
	構築物	187	31	0	27	191	1,287
	機械及び装置	2,087	422	19	498	1,991	10,722
	車両運搬具	25	6	0	19	13	155
	工具、器具及び備品	1,014	717	100	850	781	22,534
	土地	6,194	-	-	-	6,194	-
	リース資産	187	58	-	63	182	255
	建設仮勘定	201	516	606	-	111	-
	計	14,663	2,065	726	1,822	14,180	51,498
無形固定資産	ソフトウェア	364	58	-	127	296	2,560
	その他	470	704	21	0	1,152	2
	計	835	762	21	127	1,449	2,563

(注) 1 建設仮勘定の当期増加額及び減少額は、それぞれの有形固定資産に振替えております。

2 「その他」の「当期増加額」は、主にソフトウェア仮勘定による増加であります。

3 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増減区分	事業所	金額 (百万円)	事業所	金額 (百万円)
建物	増加額	本社	29	盛岡事業所	25
	減少額	横須賀事業所	5	横須賀事業所	5
機械及び装置	増加額	横須賀事業所	129	横須賀事業所	75
	減少額	横須賀事業所	5	横須賀事業所	5
工具、器具及び備品	増加額	本社	547	本社	17
	減少額	本社	81	広島事業所	7
ソフトウェア	増加額	本社	14	盛岡事業所	6

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	321	-	-	321
製品保証引当金	296	110	160	246
厚生年金基金解散損失引当金	472	-	406	65
役員株式給付引当金	246	55	116	184

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.yamabiko-corp.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第15期)(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)2023年3月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第16期第1四半期)(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2023年5月12日関東財務局長に提出

(第16期第2四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日関東財務局長に提出

(第16期第3四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

自己株券買付状況報告書(自 2024年2月1日 至 2024年2月29日)2024年3月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月29日

株式会社やまびこ

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中 章公
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 貴司

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまびこの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまびこ及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社の清算に関する会計処理の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年5月12日開催の取締役会において、連結子会社である愛可機械（深圳）有限公司を解散し清算することを決議した。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）3. 関係会社清算損失引当金及び【注記事項】（連結損益計算書関係）6. 関係会社清算損に記載の通り、会社は連結損益計算書において、関係会社清算損861百万円を計上している。</p> <p>関係会社清算損の計上にあたっては、発生見込額を合理的に見積もって算定する必要がある。棚卸資産の評価損は廃棄予定のものについて回収可能価額を算定し、固定資産の減損損失はその処分見込み価額によって回収可能価額を算定している。また、従業員に対する経済補償金は法規制に則り支払い予定金額を算定し、清算期間に発生する見込みの人件費及び諸経費については、その金額を見積もって計上している。</p> <p>清算に伴って発生する費用は多岐にわたり、経営者による判断が重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は子会社の清算に関する会計処理の適切性が、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>解散に係る費用及び引当金の妥当性を検討するにあたり、一部の監査手続については構成単位の監査人を関与させ、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清算に伴って発生する費用について、取締役会及び経営戦略会議議事録を閲覧するとともに、責任者等に対して質問を実施した。 ・棚卸資産の評価について、経営者に処分方針について質問を実施し、廉価販売されたものについてはそのリストを入手し、実績を検証した。廃棄処分及び廃棄処分予定のものについてはそのリストを入手し、回収可能価額まで適切に処理されていることを確かめた。 ・固定資産の処分見込み価額及び原状回復義務について、固定資産リストと外部証憑である見積書や契約書と突合した。 ・従業員に支払う経済補償金について、従業員との合意の状況を確認するとともに、算定に係る個人別明細の計算の再実施を行った。また、支払いが完了している個人については、個人別明細と支払証憑を突合した。 ・清算業務に係る費用に関する経営者の見積りについて、算定資料と外部証憑である見積書等を突合するとともに、過年度の費用実績や他の見積りの算定に利用されている資料との整合性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社やまびこの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社やまびこが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 3月29日

株式会社やまびこ

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中 章公
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 貴司

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまびこの2023年1月1日から2023年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまびこの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において、製品保証引当金を246百万円（流動負債：113百万円、固定負債：132百万円）計上しており、【注記事項】（重要な会計方針）6 引当金の計上基準(2)製品保証引当金及び【注記事項】（重要な会計上の見積り）1．製品保証引当金に関連する開示を行っている。</p> <p>製品保証引当金は、製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、過去のサービス費用発生率を基準として発生見込額を計上している。</p> <p>また、リコールの発生に伴う個別に見積可能なアフターサービス費用（以下、「個別製品保証引当金」という。）については、過去の修理又は交換費用、リコール進捗率等の入手可能な情報をふまえた予測発生台数及び製品1台当たり改修費用を基に見積額を計上している。</p> <p>個別製品保証引当金の見積りには、経営者による判断が重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は個別製品保証引当金の見積りの合理性が、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は個別製品保証引当金の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>個別製品保証引当金の算定の前提となる改修の対象となる製品の台数及び製品1台当たりの改修費用の見積りに関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 個別製品保証引当金の見積りの合理性の評価</p> <p>個別製品保証引当金の算定の基礎となる改修対象となる製品の台数及び製品1台当たりの改修費用の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会及び経営戦略会議議事録、会社のウェブサイトに掲載されるサービス情報一覧や官庁への不具合届け出情報等の閲覧及び関連部署へのヒアリングにより、根拠資料の網羅性を検討し、見積りの妥当性を検討した。 ・改修対象となる製品の台数及び製品1台当たりの改修費用の算定基礎となった製品の欠陥内容、当該不具合の発生原因、過去のリコールの進捗率及び過年度に見積もった修理又は交換費用と実績との差異理由等について、関連部署の責任者に質問するとともに、その判断基礎となった根拠資料の正確性を検討し、見積りの妥当性を検討した。 ・会社が作成した製品保証引当金の算定シートに基づき再計算を実施し、計上額の正確性を検討した。 ・個別製品保証引当金の計上に影響を与える後発事象が無いことを、関連部署への質問、取締役会及び経営戦略会議議事録等の関係資料の閲覧及び経営者への質問書を回収して検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。